

午前10時00分 開会

○議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○18番（野田紀子君） それでは、議案質疑をよろしく願います。

議第1号平成22年度別府市一般会計補正予算におきます53ページと54ページの小学校の教材に要する経費と中学校の教材に要する経費、さらに野口ふれあい交流センター管理運営に要する経費の追加額についての御説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

小学校及び中学校の教材に要する経費でございますけれども、これにつきましては、地域活性化交付金創設の一つといたしまして、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援する目的で、住民生活に光をそそぐ交付金が国で予算化されました。知の地域づくりといたしまして、学校図書館や公民館の整備等が盛り込まれたことによりまして、この交付金を活用し小学校及び中学校の図書を充実するため、また野口ふれあい交流センターの備品を購入するため予算計上を行ったところでございます。

内訳といたしまして、小学校では図書購入費が822万6,000円、図書にかかる装備委託料が88万円、中学校では図書購入費が732万5,000円、装備委託料が78万9,000円となっております。

また小学校の教材に要する経費におきましては、この交付金を活用して図書を購入する費用に加えまして、先だって別府中央ライオンズクラブ様より、来年度より小学校5年生、6年生で始まります英語授業に伴い、その教育支援に使ってほしいとのことで現金50万円を寄附していただきました。これを財源といたしまして、児童が親しめる英語図書を購入する費用も計上しております。

続きまして、野口ふれあい交流センターにかかる経費といたしまして、歴史文化的展示関係部分の備品購入として499万2,000円を計上しております。

○18番（野田紀子君） それでは学校図書館、小・中学校の学校図書館には本来これだけの冊数の蔵書の基準が、標準が定められておりますが、現在その標準の方は達しているのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

平成22年12月現在で、小学校では必要蔵書数が12万9,449冊に対しまして、現在蔵書数につきましては9万5,581冊で73.8%の配備となっております。また中学校におきましては、必要蔵書数につきましては8万5,760冊に対し現在の蔵書数は6万4,494冊で75.2%の配備となっております。今回の交付金により、さらに蔵書の増加が見込まれるところでございます。

○18番（野田紀子君） およそ、標準の4分の3程度であろうと思います。この蔵書数をせめて標準に合わせるというのはもちろんのことなのですが、その本を児童・生徒が十分に利用できるようにするためには、やはり学校図書館に司書が必要でございまして、現に司書

を、臨時で2校に1人というところで配属をしてございますけれども、その配属が始まってから貸し出し数が倍近くにもふえたと聞いております。蔵書をふやすとともに、その蔵書を効果的に利用し教育に役立てるためには、やはり各小・中学校ごとに正職員の専任司書を置くべきと思います。そのための予算も県にもしっかり要求をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

議員御指摘の件でございますが、司書の正規化ということにつきましては、我々も望ましいというふうな形で認識しております。採用等に関しましては、今後関係課と協議を重ねていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○18番（野田紀子君） はい、わかりました。

では次に、図書館管理運営に要する経費。22年度一般会計補正予算の56ページ、図書館運営に要する経費についてお願いします。

住民に光をそそぐ交付金というものを活用した、市立図書館の充実を図るための経費として図書館管理に要する経費、その補正となっておりますけれども、その具体的な内容を御説明をお願いします。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

中心となるものが図書購入費となっておりますが、その内訳としまして4,900冊分の図書購入費、またその冊数を配架するための木製書架12台分を計上させていただいております。さらに手数料としまして、購入冊数分の盗難防止用のタトルテープ及び電算データ用のマークに要する経費となっております。

○18番（野田紀子君） 図書購入費を、年々ありがたいことにふやしていただいておりますし、また500万円というありがたい寄附をしていただいたこともありますし、また今回のその交付金による補正分合わせて2,700万になろうかという図書購入費になりそうですけれども、今年度末での蔵書数の見込みは幾らになっていきますでしょうか。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

今年度末の見込みにつきましては、約15万冊を見込んでおります。

○18番（野田紀子君） 現在の図書館の蔵書の収蔵能力はどういう状況でしょうか。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

16万程度が、収容能力と考えております。

○18番（野田紀子君） かなり書架の配置がえとかしなければいけないと思うのですが、そのスペースはあるのですか、今年度は。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） 書架の配置スペースにつきましては、配架スペース等の工夫により最大17万冊程度までは引き上げることが可能と考えておりまして、今後学習室の確保という観点からサザンクロスとの施設の連携、そしてまた蔵書スペースの確保に努めていきたいと考えております。

○18番（野田紀子君） では次に、議第7号23年度一般会計予算についてお伺いをいたします。

110ページの、防衛施設の連絡調整に要する経費の御説明をお願いします。

○財産活用課長（稲尾 隆君） お答えします。

大分県基地周辺整備対策協会は、本市を初め大分市、佐伯市、宇佐市、杵築市、日出町、由布市、玖珠町、九重町の6市3町で構成組織しております。県内の演習場並びに基地を自衛隊が使用することに起因して生じた被害に対しまして、障害防止事業等を円滑に推進することを目的にしており、1自治体の負担金5万円を予算計上しているところでございます。

○18番（野田紀子君） ことしも日出生台の実弾演習がありましたけれども、住民団体が数えたところでは実弾射撃訓練というのが、これが2月7日からの5日間にわたって練習されたわけですが、その中で155ミリりゅう弾砲の射撃数が490発と、これまでの最高になっております。あとの小火器についての弾数というのは、これは数えられておりませんが、大層激しいものであったと聞いております。そのほかにも外出など、あるいはまたボランティアに米兵が突然行くというようなことなどありまして、日出生台というのは別府市の頭の上にあるようなもので、決して日出生台の演習というのは、別府市にとっては人ごとではないと思うのです。

私どもは、この4者協議に別府市も加えてほしいということを県に対しても要求をと再々お願いしてまいりましたけれども、この4者協議に、ほとんど当事者と思いますが、この別府市も加えるということについてはどうでしょうか。

○財産活用課長（稲尾 隆君） お答えします。

今議員からお話がありました4者協は、県、由布市そして玖珠町、九重町の日出生台演習場問題協議会のことととらえておりますが、本市といたしましては、先ほど説明いたしました県基地協の中で十文字原演習場はもとより、在沖縄米軍海兵隊の日出生台演習場使用に係る対話や対策等についても、国への要望等を行っております。したがって、その県基地協の通常総会や基地九州防衛局の合同陳情についても大分県が参加しているところでありますので、私どもといたしましては、この基地協を通じまして、県及び各関係市町との連絡調整を密にして目的の達成を図っていきたいと考えているところでございます。

○18番（野田紀子君） しっかり要望を出していただきたいと思います。

すみません、議長、次の後期高齢者医療については、割愛をしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

続きまして23年度予算の243ページの市営住宅整備に要する経費、これについての御説明をお願いいたします。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

今議会に計上させていただいております給排水設備工事費の内容といたしまして、光の園住宅ほか2住宅の水道料の各戸検針をするため、量水器周りの改修工事費2,086万4,000円を計上させていただいております。あわせまして水道加入負担金1,979万8,000円を計上させていただいております。

○18番（野田紀子君） この水道料金につきましては、実際に市営住宅に住んでいる人が、みずから水道料金を集めて歩くという非常にきつい仕事でございました。それは本来市がすべきものではないかと私ども共産党は再々要求をして、もう現に市が徴収するという方法が始まっているわけですが、現在の進捗率、大体どれほどの市営住宅が戸別徴収ができるようになったのか、教えてください。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

現在施工中の改修工事を含めると、48.8%となっております。

○18番（野田紀子君） そうしますと、ほぼ半分程度ができているということで、ではこれは何年度までに終わらせる予定でしょうか。

○建築住宅課長（末吉正明君） お答えいたします。

議員御質問の各戸検針するための改修工事の完成時期につきましては、平成27年度完成を目途にいたしております。

○18番（野田紀子君） これは、できるだけ急いでいただきたいと思います。といいますのは、市営住宅、およそ5階建てのところになりますと、かなり皆さん高齢化が進んでおります。5階までせっせっせ歩いて上って行って、では水道料金くださいということになると、いなかったり、あるいはきょうは金がないと言われていたりということで、お年を召すほどに皆さん苦勞しておられますので、この戸別徴収を本当に心から待っておられます。

私、ここに水道検針報告書というコピーをいただきました。ある団地の30軒分の水道料金と下水道料金と合計が一覧表になっておりまして、この一覧表によって管理人と申しますか、その当番の人が集めて歩くわけです。その額が4,034円とか、あるいは4,186円とか、あるいは1万2,439円とか、円単位の端数がついております。このお釣りを用意するのがまた大変で、集めてきたお金を計算するのがまた大変で、早くこれはきちんとした形で戸別徴収にしてもらいたいという切実な要求を私にも寄せられましたので、これをできるだけ急いでしていただけるようお願いをして、この項を終わります。

次に、23年度予算の270ページ、中学校の教材に要する経費についての御説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

文部科学省では平成20年3月に、中学校学習指導要領の改定を告示したところでございます。その新学習指導要領では、中学校保健体育におきまして武道、ダンスを含めたすべての領域を必修とすることといたしました。これを受けまして別府市では、保健体育の授業におきまして、武道として柔道が決定されたところでございます。平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に向けまして、必修化に向けた条件整備として市内各中学校へ――8校でございませうけれども――整備するための畳及び収納用運搬車等を購入するための備品購入費として義務教育教材費2,824万8,000円を計上したところでございます。

○18番（野田紀子君） 武道は必修となったその経緯、わかったら教えてください。

○スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

中学校保健体育の武道の取り扱いにつきましては、これまでも平成元年の学習指導要領の改定に伴いまして、選択領域の中での取り扱いとしまして全学年を対象に実施してきたところでございます。

平成24年度からの武道の必修化についてであります。平成20年1月の中央教育審議会におきまして、幼・小・中・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善についての答申が示され、教育内容に関する主な改善事項の一つに、伝統や文化に関する教育の充実が取り上げられたことにより、これらを踏まえ中学校保健体育の武道については、その学習を通じて、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるよう、指導のあり方を改善することを基本方針に指導要領が改定され、平成24年度からの武道の必修化が示されたものでござ

います。

○18番(野田紀子君) それでは、いよいよ24年度から始まる学校の授業が、保健体育の授業で柔道が始まるというわけですがけれども、具体的にどのように教育をされるのか教えてください。

○スポーツ健康課長(赤峰幹夫君) 答えいたします。

武道においては、原則として柔道、剣道、相撲の中からの1種目とし、第1学年及び第2学年ではわざが楽しめる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となるわざができるようにすること、第3学年では相手の動きの変化に応じた攻防を展開できるようにすること、また相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、伝統的な考え方を理解することをねらいとしております。種目につきましては、中学校保健体育科主任会や体育部会を中心に協議を重ねまして、市教委、校長会とも連携を図りながら、また他市町村の状況や市内高等学校の武道の状況等を勘案した上で柔道を指導することとなりました。指導の実際については、市内中学校には武道場がないため、体育館に柔道用の畳を敷き、各学年年間10時間程度指導することとしております。また柔道着については、衛生面や保管場所等の観点から、各家庭で購入していただく方向で考えております。

○18番(野田紀子君) お聞きをしておりますと、何かこう心配なのですね、ばたばたと決まって。柔道着は幾らぐらいするのか、私も息子が高校生のととき買ったのですが、ちょっと覚えておりませんが、これはかなりの負担になるのではないかと思います。柔道は非常に事故が多いというふうに聞いておりますけれども、どのような事故があったか。教育委員会ではつかんでおられますでしょうか。

○スポーツ健康課長(赤峰幹夫君) 答えいたします。

全日本柔道連盟や日本スポーツ振興センターの調査では、すり傷や打撲などの軽微なけがから、頭部打撲による頭蓋内出血や硬膜下血腫、脊髄損傷などの重大な負傷、また死亡や障害が残るような重大な事故の発生も報告されております。

○18番(野田紀子君) 愛知教育大学の調査では、1983年以降に学校の授業とか部活動での子どもの柔道事故が、死亡が110件で後遺症が261件あって、ほかのバスケットボールやラグビーなどと比べて格段に事故が多くなっております。この事故があってはならないのですけれども、万一事故が発生した場合、学校として、またあるいは教育委員会としてどういう対応をされるのか、教えてください。

○スポーツ健康課長(赤峰幹夫君) 答えいたします。

学校教育活動においては、さまざまな事故の発生が考えられます。すでに各学校におきましては、日常からの事故発生時の緊急対応について、危機管理マニュアルに従い素早く対応するよう体制が整えられております。今回の柔道の導入により重大事故の発生も考えられることから、緊急時の救急対応を再度確認し、万全の体制を整備するよう指導を行ってまいりたいと考えております。

○18番(野田紀子君) その安全対策を、では具体的にどのように進められるのでしょうか。

○スポーツ健康課長(赤峰幹夫君) 答えいたします。

武道は、相手と直接に攻防するという運動の特性や、中学校で初めて経験する運動種目であ

ることから、保健体育科指導者には、県が主催いたします武道指導者講習会への参加を積極的に図るとともに、市内中学校保健体育主任会による柔道の公開授業等を開催するなど、指導技術の向上を目的とした研修会を実施するよう計画を進めております。

また、議員御指摘のとおり特に柔道におきましては、安全な指導の配慮が必要なことから、指導中に予想される事故について理解を深めるとともに、危険なわざを避けること、未然に事故を防ぐことなど、安全に十分配慮した指導のあり方等研修内容の充実を図り、万全を期して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○18番（野田紀子君） これをしては危ないよとか、こけたら痛いよとか、骨を折るよとか、そういう危ない危ないでは、到底子どもは育ちませんし、体力もつかないはずでございませぬ。ですけれども、個人の家庭での子育てと違いまして、学校教育は多数の子どもを、それもいろいろ体力があり体格が違うという多数の子どもを一度に扱うわけですから、万一に備えるということは、あつてはならないことですが、もちろんのことです。幸いこの別府市は、頭部外傷の手術ができる病院が複数ありますから、万一の事故の場合も素早い処置ができると思います。その複数の病院とはあらかじめと申しますか、しっかり連携を初めからとっておいていただきたいと思います。

スウェーデンとかフランスも同じように柔道は盛んな国なのですけれども、同じような柔道をしていても、子どもの事故というのが全く起こっていないのです。そう聞いております。このことも参考にされて、子どもたちに楽しいスポーツとしての柔道授業を進めていただきたいと思います。一回でも事故があったら、もうそれだけで萎縮してしまいますので、事故がないように、楽しいスポーツとして、しっかり保健体育を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。次に野口ふれあい交流センターの関連予算、23年度の関連予算の御説明をお願いします。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えします。

23年度予算につきましては、運営に要する経費及び諸設備に要する経費として、旧野口幼稚園解体の予算として350万を計上しているところでございます。

○18番（野田紀子君） そのような工事をされて、その概要、どのようなセンターをつくられるのか教えてください。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えします。

現在工事を行っております南棟1階には文化財展示室、多目的ルーム、和室、調理室、談話室、2階には文化財の保管室、準備室、ほかに研修室を4部屋、それから3階に適応教室ふれあいルームが入る予定でございませぬ。また体育館、グラウンドはそれぞれ野口ふれあい体育館、野口ふれあいグラウンドとして市民の皆さんに御利用いただけるようになっております。また管理棟の集会室、図書室、学習室につきましては、今年度と同様に御利用いただくことができるというふうになっております。

○18番（野田紀子君） 文化財の保管につきましては、12月議会でも申し上げましたけれども、今ある美術館はとて、早く言えばお粗末であるということから、この野口ふれあいセンターに移し、子どもたちが学習をし、あるいは保管をし、さらに調査もできるようにするという御答弁をいただいております。先ほどいただきました御答弁で、これが確かなものになったであろうと私は確信をいたしております。別府市の古いことを知りたいという市民は大層多

うございますので、野口ふれあいセンターも別府市の歴史というところでしっかり市民にアピールをお願いしたいと思います。

ですので、3番目の野口ふれあい交流センターの条例の一部改正については、ここで了解しましたので、議長、この3番目も割愛させていただきます。

続きまして、議第8号の23年度別府市国民健康保険事業特別会計予算についてお願いをいたします。

○保険年金課長（悴田浩治君）（発言する者あり）事前にちょっと打ち合わせをしたことでお答えしたいと思います、よろしいでしょうか。（笑声）国民健康保険税のことだと思われませんが、それで答弁させていただきたいと思います。

国民健康保険税につきましては、今年度予算につきましては、税全体で25億2,968万1,000円という予算で組んでおります。平成22年度につきましては、26億7,140万円ということでございます。金額でいまして1億4,172万6,000円の減額、減少というふうな予算措置をしております。

この減少の原因ということにつきましては、大きく分けまして二つ理由があると思います。その一つ目としましては、被保険者数の減少という部分でございます。この被保険者数につきましては、これも年々減少しております。平成21年度につきましては3万5,818人、それから平成22年度につきましては3万4,633人、それから平成23年度は3万4,385人という推計を出しております。平成23年度と22年度の当初予算の中での人数比ですけれども、これにつきましては248人の減少、率に直しまして0.72%の減少というふうに見込んで予算を立てさせていただいております。もう一つの減少の原因ということにつきましては、これは総所得の減少というふうなことを見込んでおります。加入者1人当たりの総所得金額では、長引く不況もありまして約2%の減少を見込んで予算措置をさせていただいております。今申し上げました被保険者数の減少と所得の減少ということを考慮いたしまして、保険税収入全体では約5%減少するというふうな見込みで予算を立てさせていただいております。

○18番（野田紀子君）失礼いたしました。つまりは市民の所得はどんどん減っている。そして被保険者も減っているというところで国保税が非常に結果的に高く感じられるようになっているということですか。そうすると、私どもはアンケートを市民の皆さんにお願いするのですけれども、とにかく国保税が高過ぎて払えないという声が非常に多うございます。

徴収率といいますか、収納率、別府市の収納率というのは、大体県下でどの辺にあるのか。トップなのか、それとも一番下なのか。その順番といいますか、位置を教えてください。

○保険年金課長（悴田浩治君）お答えをさせていただきます。

別府市の国民健康保険税の県内での順位ということでございますが、県下14市中、順位といたしましては最下位ということになっております。収納率で言いますと、実際現年度全体では83.02%、平成21年度決算でございますが、83.02%。大分県の平均は90.6%というふうになっております。

○18番（野田紀子君）いかに別府市民が困っているかというところが、この収納率にあらわれると思うのですが、別府市が一番下というか最下位ですね、その収納率で見ると。下から2番目の大分市が、21年度においては87.06%で、平均が90.6%となっております。この低い収納率を設定しなければならないということですね。平成20年度の収納率が予

算では89.75%で、22年度で86.29%となっておりますが、大分県下でも低い収納率を設定しなければならないというところが、また大問題であろうと思います。今回23年度の収納率が86.04%になっているのですけれども、この根拠、前年度より上げてあるという事は、どういう根拠ですか。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

昨年度よりも若干率として上がっている理由ということなのでございますが、これは予算をつくっていく段階では、当然当該年度の決算見込みというふうな部分も考えながらつくっていくような形になります。その中で、今平成22年度の見込みでございますが、これは対前年、平成21年と比較いたしまして若干上回っているというふうな状況でございます。1月末現在で約2ポイント上回っているような状況もございます。当然その予算組みをしていく中では、実績に合わせた形を考えなくてはいけませんし、かつ当然徴収の努力義務、努力目標という部分もある程度は加味して設定しなければならないというふうに考えておりますので、医療費分の現年課税分では86.04%というふうな率で設定させていただいた次第でございます。

○18番（野田紀子君） 7ページの保険給付費、医療費の給付費についての積算根拠というのがありましたら、教えてください。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

7ページ、2款の保険給付費、全体でお答えをさせていただきたいと思いますが、平成23年度の保険給付費は全体で104億5,010万2,000円、平成22年度の104億1,167万3,000円と比較いたしまして、3,842万9,000円の増加というふうになっております。率に直しまして0.37%でございます。これにつきましては、先ほども少し答弁させていただきましたけれども、被保険者は減少するというふうにしておりますが、1人当たりの療養費、治療費になりますけれども、これは増加の傾向にあるということから、その二つを勘案しまして、全体といたしましては平成22年度に比べ若干増加した、このようなことでございます。

○18番（野田紀子君） 医療費は、どんどん上がっていくということでございます。でも、医学が進むほどに高度医療というのは大体費用がかかるのです。かかるのですけれども、そのため多くの方が命を拾っているはずで。例えば人工透析という医療は、保険扱いになるまでは全額自己負担でした。その当時、その自己負担が払えなくなったときに命の終わりと言われていたものでございます。今保険扱いになって、たくさんの人が人工透析で命を拾っております。

この医療費を下げるという、医療費の負担を、給付費の負担を減らすというために予防健診なども今回入っているわけでございますけれども、その予防に努めるのは当然としながら、国の互助制度がやはりなければ、別府市民が安心して病気の治療ができるということには到底ならないと思いますので、やはり国への要望を、以前国は国保の医療費に対して補助をしていたはずで。それをどんどん削ってきて、その分は全部市が見なさいということにもなっているからこそ別府市も困っているわけで、国への要望もまたされておかれるようお願いをして、終わります。

○4番（荒金卓雄君） 私の方も議案質疑で通告しています中から、もう事前の説明で納得した分、また先輩議員がしてくれるというのもございまして、初めに申し上げておきます。議第

1号の22年度の補正予算に関しての項目は、すべて私の方は取り下げます。議第7号の23年度別府市一般会計の一番最初の農林水産課扱いの緊急雇用創出に関する費用も取り下げます。

では観光情報に要する経費、この質問から始めさせていただきます。

今回、観光総合パンフレット作成業務委託料というのが出ております。これが久しぶりというふう聞いておりますが、何年ぶりに見直し作成、再作成になるのでしょうか。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

前回の新規作成が平成15年度ということになりますので、8年ぶりのリニューアルというようにになります。

○4番（荒金卓雄君） 8年が長いのか短いのかは別にしまして、今スピードが非常に速い。国際化、またさまざまな面で多様化しております。私は今回、現状の観光総合パンフレット、これをいただきました。総合パンフレットということで、私は大分内容も多目のものをちょっと予想したのですが、逆にコンパクトに。ちょっと伺いますと、初めて別府に来た方が動きながらも、これを片手に別府のどこに行こうかな、そういうのを見ていけるようなのでこういうつくりをしているということでもあります。もちろん湯けむりの写真あり、またさまざまな地獄の写真もございますし、また文面が、これはちょっと字も小さいかなというふうにも思ったのですが、別府のいにしえからのストーリーといいますか、そういうのも触れて、これだけのスペースに盛り込むのは非常に難しいのだろうけれども、御苦労されているなというふうに思いました。

そして今回作成を、つくり直すということですが、その方針。これはもちろんこれまでの、少なくとも8年間ぐらいの観光実態の変化を見据えてということもあるでしょうし、また別府市内での市民を巻き込んで、また市民と協働でのいろんなまちづくりが進んできて、それを踏まえてどういうふうな方針でつくろうというのがあるかと思いますが、そこはいかがですか。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず予算でございますが、委託料といたしまして367万5,000円計上させていただいております。近年アジア圏からの観光客増加を想定いたしまして、外国人観光客にも対応いたしました日本語、英語、韓国語、中国語、この4カ国語でトータル10万部を製作する予定にしております。内容といたしましては、観光客の別府に対するイメージを高めていただくというようなことも含めまして、見る・食べる・遊ぶのほか、文化あるいは芸術など、観光客の心をとらえ、別府への旅心をくすぐる情報発信のためのイメージパンフレットを作成したいと考えております。

○4番（荒金卓雄君） 実はちょうど1年前の3月に、別府の数年間のまちづくりへの評価、別府市に対します文化庁長官表彰という形で、ちょうど1年前の3月に受賞しております。それも文化芸術創造都市部門、こういう部門での受賞ということで、別府八湯の温泉まつり、これがことしの4月からまた行われますが、もう実に97回目。また別府アルゲリッチ音楽祭、こういう芸術性の高いものが温泉の観光都市で行われている。これもことしの5月からですが、第13回目。さらには別府八湯ウォーク。このような市民が中心となつてのまちづくりを高く評価されておりますが、特に私は文化の発信、それも温泉文化の発信ということか、別府独自の魅力になってくるのではないかというふうに思っていますが、そういうような面から内

容を盛り込むというような予定はどうでしょうか。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

現在、別府市が作成しております現行のパンフレットにも、そういったものを一部掲載しております。したがって、御質問のとおり新たに作成するパンフレットにおきましても、別府のすぐれた芸術文化面もPR、そして情報発信できるような内容にしたいというふうに考えております。

○4番（荒金卓雄君） もちろん、詳細な検討はこれから行われるということでしょう。私からの提言ということで、こういう行事・イベント、そういうのもぜひ検討の候補に入れていただきたいと思うのですが、例えば鉄輪で今俳句の湯けむり散歩のイベントがございます。これも地元の方、また湯治にやってきた方、観光客、そういう方が気軽に投句ができる、またそれをカレンダーに、佳作をカレンダーに載せる「鉄輪ごよみ」、またさらには句碑を載せているのもございます。また音楽系でも、別府の「Be-BEPPU Jazz inn」、これも夏のイベントとしてしっかり定着しているのがございます。さらには2009年にありました「別府現代芸術フェスティバル 混浴温泉世界」。混浴でさえ文化にしてしまうぐらいの別府の懐の深さといいますか、強引さといいますか、そういうものを温泉文化としてぜひ発信をしていただきたいと思います。

特にきょうの合同新聞でも紹介されておりましたが、つい先日、別府の湯けむり、これを文化的景観として評価していこう。第1回の「別府市重要文化的景観シンポジウム」、こういうのも文化的な温泉を、また景観を位置づけていくという、そういう側面からの発信の角度がおもしろいのではないかなというふうに思います。

最後、これをぜひ考えていただきたいのは別府競輪。競輪も別府の重要な文化といいますか、ものだと思いますので、こういうものを観光の総合パンフレットに盛り込むということを、候補として考えていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、議第7号の一般会計の予算の中で270ページ、中学校の教材に要する経費についてお伺いします。これは武道教育用備品の購入費ということで、先ほど18番議員さんが大分詳しく質問をされていますので、もう重なっている部分は割愛をいたします。

確認をさせてください。柔剣道場というのが私たち子どものころに、特に光町に柔剣道場等がありまして、私も習いはしませんでした。のぞきに行って、友だちなんか鍛錬しているのを見ておりました。ところが今、別府市内でそういう柔道場、剣道場は非常に少なくなっております。それが中学校から必須授業ということですが、まずこれは市内の全8中学校でやるのかどうか。また男子、女子全員やるのかどうか。それと現在、実際に柔道が部活として中学校の中であるのかどうか。ここはいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

この武道の取り組み、柔道ですが、取り組みにつきましては、市内8中学校すべてにおきまして取り組む方向でございます。また男女とも、この柔道、武道の取り扱いを行うようになっております。

また、現在市内中学校におきまして部活動、柔道の部活動につきましては、取り組んでいる学校はございません。

○4番（荒金卓雄君） そうですね、ですから、現代っ子にとっては柔道というのは非常にな

じみが薄いといえますか、もちろんスポーツの世界ではオリンピックにしても世界選手権にしても、日本がトップレベルで上がっておりますから、関心はあるかと思うのですが、小さいころから取り組んでいないというのが、授業でいいながらも十分できるのかということに心配するわけですが、まずやっぱり指導者ですね。学校で体育の授業ということで行うということになれば、やはり体育の教員ということになるかと思いますが、今は部活でもない、また8校全部で行う、また男子も女子もということになれば、その指導者の確保の面で、体育の先生だけで果たして十分なのか。またそれでカバーできない場合には地域、外部からの人材を活用ということも考えているのかどうか、そこはいかがですか。

○スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

地域の方や専門性の高い方など外部の人材の活用については、すでに他の教科や特別活動、総合的な学習の時間においても、補助的立場としての指導者として積極的に人材の確保・活用を図っております。当然柔道におきましても、ぜひ御協力いただけるよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○4番（荒金卓雄君） 先ほど18番議員さんとのやり取りの中で、学習指導要領の改善事項にあります文言で、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにする。これがいわゆる日本の、例えば国技というところとか。今相撲ですとかいうのもちょっと見直しという問題になっております。また柔道というのも、いわゆる武道という面とスポーツという両面があるというように、なかなか難しいところがありますけれども、今申しました我が国固有の伝統と文化という中に、よく言われる武道で礼儀また作法、こういうようなものをしっかり身につけてもらうというようなところに力点が行き過ぎますと、少し心配があるのではないかと私は思っております。例えば、柔道場などは神棚がありまして、練習の開始と終了時に「一同、礼」というようなことが見受けられますけれども、もちろん学校の中ですから、そういうことはないとは思いますが、そういう面はどのようにお考えでしょうか。

○スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

この柔道の取り組みは、あくまでも学校教育活動の一環として指導するものでありまして、教育の政治的・宗教的立場の中立性の観点から、そうしたことを行うことはございません。

○4番（荒金卓雄君） あわせて、地域また外部の皆さんからの御協力で指導していただくという場合にも、あくまでも学校の授業ということで、そういう部分の周知をお願いしたいと思います。以上で、この項を終わります。

続きまして、議第20号、21号、22号、この三つにちょっとまたがりますが、野口ふれあい交流センターに関しまして、今回三つの議案が上がっております。一つ目は、教育支援室を置くというもの、二つ目は、文化財及び文化財に関する資料の展示を行うようにする、三つ目は、現在の野口ふれあい運動場、グラウンドを野口ふれあいグラウンド、また市営体育施設という、野口ふれあい体育館ということで市の体育館に追加するということですが、これは三つまとめてで恐縮なのですが、いわゆる野口ふれあい交流センターに幾つかの施設が複合的に入ってくるということです。そうなりますと、やっぱり管理の面で少し心配、心配というか混乱が起きないようにと思います。例えば、何か利用を申し込んだりするときに、それぞれの部署で対応が異なったりすると困ります。その点、多くの方が今後利用されると予想されますので、そういう方への対応の仕方、この辺はどう考慮されていますか。

○教育総務課参事（重岡秀徳君） お答えします。

多目的ルームや研修室、体育館、グラウンド等を利用される場合、事前に申請書を提出するなど、地区公民館を利用する際と同じ方法で利用していただくことになります。手続きにつきましては、事務室が窓口になって、利用される方に対しては一括して対応するようになりますが、事務職員は館長を含めて5名体制で対応するようにしております。

また図書室と学習室は、事務室前にある使用者名簿に名前を記入するだけで御利用できますので、地域の方々や子どもたちも気軽に、これまでと同様に利用することができると思います。

○4番（荒金卓雄君） 関係する部署としては、この運動場、体育館、グラウンド、また体育館に関してはスポーツ健康課としますし、また教育支援室に関しては学校教育課ということになるかと思いますが、窓口はあくまでも市民にとっては一つですから、そこで混乱が生じないように、また縦割りの弊害などを感じさせることがないようにお願いしたいと思います。

もう一つ、いわゆる利用が今後ふえてくるということで交通アクセスの面で、これは私も以前から言っておりますが、今、亀川別府線、それが北方向に一方通行で、そこが入り口ということになっておりますけれども、決して道路の幅が広いとは言えない。また車が入るのが、いわゆる以前の野口小学校の門のところから入りますので、やはり車両が入るのにはちょっと狭いというふうにも思っています。要望としては、何とか富士見通り側から入るような今後の方針を考えていただきたい。今ちょうど富士見通り寄りのところに更地といいますか、空き地が出ております。ちょっと市民の方からも、そういうのもせっかくだから市が購入して通路にしたらどうかというような声も聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、出入り口の混雑等が予想されます。来年度、利用状況等を把握した上で検討してまいりたいと考えております。

○4番（荒金卓雄君） それと最後にまとめて、今回そういうふうに複合施設的に野口ふれあい交流センターがリニューアルされる。これまではどちらかというと旧野口小学校の跡地を再利用、地域の活性化を低下させないための再利用という位置づけだったのではないかと思います。せっかくだから今回このように複合的な施設になるわけですから、例えば愛称を「野口パーク」とか、何でもいいのです。皆さんが「あそこに行こうではないか」、「野口パークに行こうではないか」というようなそういうニックネーム、愛称を募集したらどうか。また、今度4月に三つの部署が、部署というか、新たにスタートすると思うのですが、いわゆる開所式、オープンセレモニー。こういうようなものを地域の方を招いて、これまでと違った位置づけてスタートするのですよというようなPRをしたらどうかというふうに思っております。この辺は、いかがですか。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

ネーミングにつきましての御提言、ありがとうございます。御指摘の件につきましては、今後教育委員会でも取り上げて検討していきたいと考えております。またPRにつきましても、周知徹底していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。では、次にまいります。

次は議第24号別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に関してです。

今回の一部条例改正の概要、またそれを今回改正をするに至った理由、まずこの説明をお願いします。

○環境課長（原田勲明君） お答えをいたします。

今回の条例改正案の内容でございますが、市が収集しております缶・瓶・ペット等の資源物の持ち去り行為を防止・抑制をする条例改正でございます。

この条例改正に至った経緯でございますが、本市のリサイクルシステムにつきましては、数十年にわたりまして市民の皆様の御協力のもと、協働して構築をしてきたものであり、これまでも自転車等を利用した抜き取り行為につきましては、確認をし指導を行ってきた経緯がございます。最近では、トラックによる持ち去り行為など悪質なケースが増加している状況にあるため、これ以上この状況を看過することは、これまで構築してきたリサイクルシステムの根底を揺るがしかねない問題であると判断し、今回条例の一部改正を上程させていただきました。

○4番（荒金卓雄君） 今伺ったような情景を、私も何回か見ております。自転車で、出しております廃棄物の中からアルミ缶等の物を抜き取っていくというのがありますが、それがさらには悪質化してトラック等で乗りつけて積み込んでいくというようなところまで来たということです。私は今回の条例を見まして、施行が7月1日からということで、3カ月間あえて置いております。これは課長ともお話ししましたが、やはり周知徹底、単純に「こうなりましたよ」ということを市民の方にももちろん知っていただくことも重要ですが、個別に、そういうような行為をされている方にも丁寧に理由を伝えて、また、今後は罰せられますよというような周知徹底を十分やっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

施行日までに3カ月程度の時間がございますので、今回の条例改正の内容、また生活相談等も織り込んだパンフレット等を作成するとともに、施行日までに重点的にパトロールを実施し、抜き取り行為をしている方に面談を行い御理解をいただくよう努めたいと考えております。

○4番（荒金卓雄君） そうですね、やむにやまれぬ事情で行っているというケースも私も思い当たります。そういう方には、福祉面での案内もしっかりしていただくということで行っていただきたい。

今後はさらに、今不燃物なんかでも入っている小型家電、そういうものも抜き取られているというようなケースもあるというふうに聞きますが、その辺は実情どうでしょうか。

○環境課長（原田勲明君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のように、不燃物の中から小型家電だとか有用、リサイクルができる金属類が抜き取られているという状況を現場の職員から報告を受け把握をしておりますので、この部分につきましては、施行規則の中でリサイクルできるものということで盛り込みたいというふうに考えております。

○4番（荒金卓雄君） 単純にリサイクルの仕組みを市として運営すればいいというだけではなくて、それに伴う別の心配事も出てくるということですから、御苦労とは思いますが、しっかり取り組みをお願いしたいと思います。以上で、終了いたします。

では次に、議第31号土地の取得についてお尋ねします。

これは別府市土地開発公社が今回解散ということに伴って、現在リサーチヒルにあります未

販売状況の土地を別府市が取得するという内容と思いますが、この取得するに至った理由、また取得後の方針について御説明ください。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

今回取得しようとする土地につきましては、今議員が言われましたように、別府市土地開発公社が先行取得をしております、別府リサーチヒルの未販売用地でございます。提案理由の中でも御説明をさせていただきましたが、その目的の一つは、公共用地の先行取得の利点がなくなった同公社の解散に向けたものでございます。もう一つの理由は、別府市が負担しております金融機関からの借入金に対します利子補給の軽減でございます。リサーチヒルの造成時に借り入れした約5億5,000万円の利子補給金を毎年度約1,000万円、これまでに約1億2,000万円別府市が負担をしておりますが、今回の引き取りにより今後の負担はなくなることとなります。また取得後についてでございますが、引き続き企業誘致に向けて努力をしたい、そのように考えております。

○4番（荒金卓雄君） 平成3年に造成を終えて、平成9年にエプソンが購入して、それ以来、販売の努力は重ねてきていただいたわけですが、なかなか販売に至っていない。そういうことで今回、また利子負担が大きくなるということで今回別府市が取得するということですが、聞けば、誘致に至らない理由、それがいろいろ法律によって制限があるようですが、今後そういう制限をクリアして、業種の拡大ですとか、また宅地等に用途変更して売却を探っていくというのが必要と思いますが、そこはいかがですか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

基本的には先ほど申しました造成目的に沿った企業誘致を進めていきたいと考えておりますが、議員御指摘のとおり対象事業種の制限も販売不振の大きな要因となっていることも事実でございます。ただ制限の見直しにつきましては、別府市の都市計画上の地区計画の見直しについてもかかわってくる問題でございますので、今後慎重に対応していきたい、そのように考えております。

○4番（荒金卓雄君） 事情は重々わかります。私がどうこう言うつもりはございませんが、一つだけ要望は、これまで土地開発公社が未販売ということで、あそこの敷地を放置していた。もちろん売れないわけですから、手をつけるわけにはいかないのですが、今回別府市が取得すると別府市の財産になるわけですから、何とか売れない期間でも活用するというような道がないのかというのを考えてもらいたいと思うのです。私も現地に行きました。ずっと東側は海ですね、別府湾。また北側には日出、杵築、国東半島があります。また南側を見ますと亀川の市街地、家並みがずっと展望できるわけです。桜もある程度植わっておりまして、いわゆる花見ですとか子どもたちの遠足ですとか、また老人ホームの皆さんなんか、よく春にみんなをバスで連れていったりしておりますが、そういうコースにも十分なり得るのではないかと。ですから、別に何かを建てたりすれば今度は販売というのに支障が出てくるでしょうけれども、支障がない範囲であそこに市民の方が行きやすい、またはあそこを知らないという方が、私は市民の皆さんが多いのではないかと思います。これを機会に、別府の財産として、販売までにできる利用の仕方を探ってもらいたい。特に、今申しましたように展望台として考えていく一つのコースになるのではないかと思います。実はあそこの関の江から行きますと、リサーチヒルがちょっと奥になりますがありますし、またAPUがあります。さらにずっと上

を上がっていきますと十文字原展望台があります。さらに今回明礬の近くにAPUとオーリッドさんが新たに研究施設をつくらうということで、そこも非常に展望がよろしいですね。これはもう一個、広域圏が今やろうとしています、藤ヶ谷の清掃センター。ここは清掃センターではありますが、非常に近代的な施設になります。見学コースということも組み込めますそうで、ITまた教育、エコ、これらのロードとして展望ロードといいますか、パノラマロードとかそういうようなのに位置づけていく中に今回のこのリサーチヒルの場所を取り込むということをちょっと提案しまして、この項は終わらせていただきます。

では最後に、議第32号市有地の貸し付けについてお伺いします。

これは株式会社別府扇山ゴルフ場に、別府市の市有地をゴルフ場用地に供するものとして、年額500万円で貸し付けるという議案ですけれども、これまでの扇山ゴルフ場の経緯について簡単に御説明をお願いします。

○財産活用課長（稲尾 隆君） お答えします。

扇山ゴルフ場は、昭和39年に土地を市が提供して、建設資金は民間が調達する形で市営ゴルフ場としてスタートしました。昭和52年に別府市が51%出資する株式会社を設立し、その後、大分自動車道の建設に伴うコース短縮や、あるいは利用者の減少、松くい虫被害の発生、それから会員権預託金の返還問題などで経営が悪化したところでございます。平成18年度から5年間、会社の自主再建を支援するために、議会の議決を得まして5年間の周知の無償貸し付けを行ってきました。平成19年の第三者割当増資で別府市の出資比率は17%になりましたが、預託金返還問題も解決し、経営状況も改善されつつある状況でございます。

○4番（荒金卓雄君） また平成19年の9月議会で、その議決をしたときに附帯決議を3項目つけたりしておりますけれども、これも何とか遵守されてきている。それを評価してということもあろうかと思いますが、これまで無償だったものを、あえて減額の500万にとどめての貸し付けにするというこの理由は何でしょうか。

○財産活用課長（稲尾 隆君） お答えします。

市が出資する第三セクターとして適正賃料による有償貸し付けを原則に協議してきました。しかしながら、先ほど申しました過去の経緯また現在の経営状況、そして将来の見通しを総合的かつ客観的に検討した結果、まず経営赤字を解消するために3年間に限って減額貸し付けをし、会社がみずからの責任で抜本的な経営改善を行った方が、中・長期的には自立経営につながるというふうに判断いたしました。

○4番（荒金卓雄君） 今おっしゃったように経営の上向きが、改善が確認される。けれども、もう一步のところなので貸付料を、これは以前は2,800万ぐらいの時期だったと思うのですけれども、それを減額の500万で、あと3年に限って行うということです。

では、さらにその先をちょっとお伺いします。本当に3年限定で済めば望ましいわけですがけれども、その後適正価格に戻す、またさらには、今別府市がこの扇山ゴルフ場の17%の株主になっております。これは別府市の経営に対する発言権を確保しておくというのもあるかと思いますが、平成19年のときにはむしろ別府市は経営から手を完全に引いた方がいいという議論もあったようです。その辺の見通し、今後の方針等を少し話せる部分があればお知らせください。

○総務部長（中尾 薫君） お答えいたします。

議員がおっしゃったように、平成19年の第三者割当増資のときには、将来的には市は持株17%になりましたが、持株を手放してもいい、またそういう方向だというコメントを確かにしておりますし、基本的にはその考えは変わってございません。ただし、それには前提条件がございます、それは経営をしっかりとやるということです。それはなぜかといいますと、財政的な面でございます。市が直接投資した額は5,100万でございます、最初の出資は。その部分が今ですとゼロになる、また廉価になるという部分もございまして、ゴルフ場としてゴルフ場利用税交付金もありますし固定資産もあります。また直近では、松くい虫の貸付金を今28年まで償還していただいているというふうな状況もございまして、そしてもう一つは、別府市全体のまちづくりとしての一つの大きな顔としての扇山、そのすそ野を良好で環境をよく守っていくというふうな、経営がしっかりとやれるという確信が一定程度持てれば、またそうなっていたきたいわけですが、そういうふうな場合には当然そういうことも考えられるというふうな考えております。

ただ現状としては、3年後にはそういう、別府市の市営ゴルフ場であったわけですが、そういう経営とは別に適正な賃料をいただくというふうなことでお願いし、向こうも約束していただいたので、それをしっかりと履行していただくというのが市の姿勢でございます。

○15番（松川峰生君） それでは、自民党議員団を代表して議案質疑をさせていただきます。

まず、議第1号の平成22年度の3番、4番、それから議第7号平成23年度の緊急雇用創出経費、観光まちづくり課の担当、これは割愛させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは早速ですけれども、生活保護扶助に要する経費についてお尋ねをしたいと思っております。

2008年のリーマンショック以来、大変厳しい経済状況が続いています。世界的にも隣の韓国等はそのリーマンショックを乗り越えて、今だんだん景気回復に臨んでいますけれども、日本はまだまだ厳しい状況にあっております。その後、また追い打ちをかけるように鳥インフルエンザ、さらに口蹄疫等、厳しい今経済状況になっていますが、そこで最近の保護の動向、あるいはまた平成22年度決算額の主な内容と扶助費の割合を教えてくださいたいと思っております。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

平成20年度平均で被保護世帯数2,566世帯、人員3,197人、保護率26.24パーミル、生活保護費決算額60億3,248万8,148円、平成21年度平均で被保護世帯数2,739世帯、人員3,467人、保護率28.60パーミル、生活保護費決算額65億4,970万8,881円となっており、被保護世帯数173世帯、人員270人、保護率2.36ポイント、生活保護費決算額5億1,722万733円の増となっております。平成22年度につきましては、1月末平均被保護世帯数2,940世帯、人員3,734人、保護率30.94パーミルとなっております。生活保護費決算見込額を70億640万2,000円と予想しております。平成22年度の生活保護費決算見込額の主な内訳と扶助別割合についてであります、医療扶助費39億3,598万5,000円、56.2%、生活扶助費21億4,711万9,000円、30.6%、住宅扶助費6億7,780万2,000円、9.7%となっており、この三つの扶助費で96.5%を占めております。

○15番（松川峰生君） 今、課長の方から御答弁いただきました。大変厳しい状況であるということが推測されます。特に22年度の決算見込から見てみますと、先ほど御答弁がありましたように、20年度と比較した場合、367世帯増、人数で528、4.62パーミル、費用が約9億7,000万の増です。21年度と比較した場合でも194世帯、258名、約6億5,000万の増という金額が推測されます。

日本全体で見てみますと、初めて2009年度で約3兆72億円の保護費が出ております。その中で厚生労働省の発表ですけれども、国の負担分が約2兆2,000億円、地方負担分が約7,500億円、総額で約3兆72億円という、前年費より3,000億円を超えている状況であります。これは、やはり日本の経済が大きな問題になっている部分が多々あると思います。今、国も地方も財政の大変厳しいところにあります。そして景気の回復がなかなか見られません。そういう状況の中でこの保護費が年々ふえていく。

先ほど御答弁いただきましたように、平成22年度の予測として約70億円が別府市の一般会計の方から出ます。これは別府市の一般会計から占める比率からしたら、もう10%以上の金額を占める割合になってくるのではないかな、そのように推測されます。これはたぶん減ることがないのではないかな。早い景気回復を待つということも重要ですが、一層のやっぱり適正化が必要ではないか、そのように思います。

そこで、この経済状況の中、保護率が上昇していると思われませんが、過去2年間の申請件数、さらに開始件数はどのようになっていますか。お答えください。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

20年度申請件数426件、開始件数366件、21年度申請件数480件、開始件数433件となっております。申請件数54件、開始件数67件の増となっております。

○15番（松川峰生君） 20年度で今御答弁の中で426件で、開始が366件。申請者の約85%が受給をする。21年度でやはり480件の433件ですから、約90%の方が受給をされているということになります。なかなか申請者もそれぞれの事情があって当市の担当課の方に申し出が出ています。その中で担当課の職員の方もやはり適正に処理されていると思いますけれども、しっかりとした対応をとっていただきたい、そのように思うところがあります。

特にこの答弁の中で、世帯主の病気や収入減と理由がありますが、他市よりの転入による申請がなされたことも、件数もあると思われませんが、過去2年間及び22年度でどの程度あったのかお答えください。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

他市よりの転入による申請についてであります。20年度で17件、21年度13件、22年度1月末現在で24件となっております。

○15番（松川峰生君） 私はもう少し他市から多いのかなと思いましたが、そうではなかったような気がいたします。保護世帯は昨年10月時点で過去の141万世帯、このうちやはり理由は先ほど述べられましたように病気など働けない年齢の世帯が23万世帯、2年で2倍になっているというふうに報告されております。

厚生労働省は、近く自治体との協議に入る。具体的には保護受給者の就労と自立を促すための支援策の強化、不正受給の防止策など、生活保護の適正化に向けた対策を検討するというこ

とが言われています。先般、大阪府の橋下知事さんがたしかテレビでインタビューがありました。この保護について、余りにも大阪府、大阪市が多いので、すべて国庫負担にしてほしいというような内容の発言をされていたやに私は聞こえたのですけれども、やはりこれだけなってきましたと、財政に大きな負担がかかっていると思います。これから地方との協議を進めて国がどのような形をとっていくのか、制度改革もやはり進めていくべきではないかなと思いますけれども、1950年度の制度創設以来の大幅改革も検討されているとも聞いておりますけれども、そこで、このような長引く経済状況の中で生活保護受給者も大変多くなっております。別府市においても今後どのような対策でどのような取り組みをしていくのか、その決意のほどを少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

今後の取り組みでございますが、生活保護適正化事業の活用により濫給、漏給の防止に努めながら、適正実施に向け取り組んでいきたいと考えております。就労支援事業における就労支援員による支援の充実を図るとともに、23年4月より適正化事業によるレセプトの電子化が施行されます。これに伴い、これまで以上に就労確保のための、きめ細やかな支援や医療扶助の事務処理の効率化による適正な実施が可能となると思われ、今後の保護率、生活保護費の上昇に歯どめをかけていきたいと考えております。

○15番（松川峰生君） 今御答弁いただきましたように大変厳しい状況にあると思いますけれども、しっかりとした対応をしていただきたいとともに、やっぱり適正かつ不公平のないような形で取り組みをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、39ページの、有害鳥獣被害防止に要する経費についてお尋ねをしたいと思います。

まず有害鳥獣の種類、過去3年間の鳥獣の捕獲状況を御答弁ください。

○農林水産課長（川崎 洋君） お答えいたします。

一般に鳥獣捕獲及び卵をとったりすることは、原則的に法律で禁止されております。有害鳥獣と言われますのは、生活環境や農林水産業に被害を生じさせる鳥獣であり、具体的にはイノシシ、シカ、猿、アライグマ、カラス、スズメなどであります。

有害鳥獣の捕獲状況であります。平成20年度にはイノシシが495頭、シカ124頭、計619頭、その他猿39頭等、合計755頭を捕獲しております。21年度につきましては、イノシシ423頭、シカ143頭、合計566頭、その他猿を23頭捕獲しております。また本年度末現在の予測であります。イノシシが970頭、シカ230頭、合計1,200頭、その他猿83頭を捕獲予定であります。

○15番（松川峰生君） この観光別府にたくさん、昔、猿の温泉という話がありましたけれども、これだけたくさんイノシシや猿やシカがおるのは、私は直接見たことがないのですけれども、特に22年度は大変多く捕獲されていますけれども、このたくさん出ている要因は何か、自然的なものがあるか。何かあったら教えていただきたいのですが。

○農林水産課長（川崎 洋君） お答えいたします。

自然的要因といたしましては、地球温暖化に伴いまして生まれた猿、シカ、イノシシ等が、冬になってもなかなか子どもとき死なない。それが成獣になっているというところがございます。また温暖化等で、えさがある程度多くなっているというところもあろうかと思えます。

次に捕獲の方法等でございますが、銃とわなの方法がございます。従来どおりの方法を行っ

ているわけではありますが、議員さん御存じのとおり近年では的ヶ浜の温泉施設のテルマス周辺、また議員の在住しております大観山周辺だとか、また高崎山周辺等にも、人家近くにも出没しております。これは、個体数がふえたことが一つの要因であろうというふうに考えております。昨年度までは11月1日から3月15日までの猟期に捕獲した有害鳥獣、これは捕獲の謝礼金を支払っておりませんでした。そこで本年度は捕獲数が減少するというふうな意味合いを持ちまして、本年度から謝礼金を支払うようにいたしました。その結果、市内の方で猟師の方が有害鳥獣の捕獲を頑張ってやってくれたおかげをもちまして、相当数のイノシシ、猿が捕獲できたわけでありまして、本年度は昨年に比べて675頭、この有害鳥獣の捕獲ができる予定となっております。このことに伴いまして、本年度予算が増大しているわけでありまして。

○15番（松川峰生君） 今、課長の御答弁で、これだけ多くのやっぱり有害鳥獣が出てきている。私はさっき申し上げましたように、実際自分では見たことがないのですけれども、先般テルマスのところにイノシシが出たという話を実は新聞の欄で見ました。実際そのイノシシに遭遇した方にもお会いしました。ある病院の先生なのですけれども、びっくりした、まさかこういうところにイノシシが走ってくるなんて。またそれが大変速いそうなのですね、走るのが。もう一気に走ってしまうということで、けがはなかったですかとお聞きしたら、そういうことはなかったという話で、よかったですねというお話をしました。

1頭当たり一応どのくらい予算を、1頭つかまえば謝礼は出るのですか。

○農林水産課長（川崎 洋君） 謝礼金の方でございますが、1頭当たり1万円を支給しております。

○15番（松川峰生君） どちらにしても、こういう有害鳥獣が出て、市民の皆さんにけがのないよう取り組んでいかななくてはならない、そう思います。ぜひ難しいでしょうけれども、そういう情報をしっかりと把握して行政の方で、課長を中心に市民の皆さんにけががないよう取り組むことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に151ページ、子ども手当の支給に要する経費についてお尋ねをしたいと思います。

いよいよ国会の方も今関連法案の方で、これからどうなるかわかりませんが、子ども手当、いろんなぶれが出て、どういう形になるのかな、もとに戻るのかな。いろんなことでこれを受けているお母さんたちは心配ではないかな、そう思いますけれども、まず今回子ども手当、約21億8,000万円について、この金額がどういう根拠でこの資料を作成したのか教えてください。

○児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

平成23年度子ども手当につきましては、3歳未満児は月額2万円、3歳以上中学校3年生までは月額1万3,000円となっております。予算の見積もりといたしまして、22年度の決算見込みを参考に、月額2万円支給の子どもの延べ人員は2万8,914人、1カ月では2,409人で、6月支給分は2月、3月、4月、5月の4カ月の支給となります。このうち2月、3月分の2カ月分は1万3,000円、4月から24年1月までの10カ月分は2万円の支給となります。また3歳以上中学3年生までの月額1万3,000円支給の子どもの延べ人数は12万4,926人、1カ月では1万410人と見込んでおります。

○15番（松川峰生君） 約21億8,800万円という予算を、今回掲示しております。そこで、この子ども手当の支給額の一番多い家庭では、別府市でどのくらいの支給額が出ている

のか教えてください。

○児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

子ども手当の支給額の一番多い家庭ということで、2月10日に支給日がありました。その支給日におきましては、子ども8人分の支給額1万3,000円掛け8人の4カ月分で41万6,000円が最高額となっております。

○15番（松川峰生君） 恐らくそれぞれの家庭で今回のこの子ども手当、私は個人的には子ども手当については反対ではありません。やっぱり将来の日本を担う子どもたちのためですから。ただ、その方法については今、国会の方でも議論されていると思います。恐らくこの家庭の方たちも待ちに待っているのではないかな。これが今後、この法案が通ればいいけれども、この法案が成立しない場合、どういう形になるのか教えてください。

○児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

3月末までに平成23年度の子ども手当法案が成立しなければ、4月からは以前の児童手当法が復活し、中学生は受給できなくなり、所得制限も復活することから、所得の把握が必要になります。予算につきましては、児童手当予算額の増額及び子ども手当予算額の減額をすることが必要となってまいります。

○15番（松川峰生君） どちらにしても、この受給対象者の方たちの混乱が起こらないような形で、別府市だけでこれを決めるわけにはいきませんが、国の今後3月の国会の流れを見ながら決定することになるかと思っておりますけれども、しっかりと子どもさんたちに迷惑かからない対応だけは取り組んでいただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、課長にはもう一度御答弁いただきたいのですが、緊急雇用創出に要する経費、農林水産課のことについてです。

特に今回は、猿について説明をしていただきたいと思います。先般、上原にちょっと知り合いがおりまして、実は猿が出ましたということで、見たのですかと聞いたら、瞬間的だけでも、自分のところに干しているのが皆とられたということで、その時点で課長にお話を聞いたら、可能性は十分ありますということをお聞きしました。その点についてお答えいただければ、そのように思います。

○農林水産課長（川崎 洋君） お答えいたします。

今、農林水産課また別府市におきまして、鳥獣被害、この中で猿の問題、これが大変頭が痛い問題になっております。猿の捕獲につきましては、大分市高崎山の公社等と契約をいたしまして、別府市の方が許可を出し、大分市におきまして負担をしていただいております。猿の被害の補償、これにつきましても別府市全域ではございませんが、大分市の方で負担をしていただいている状況であります。

猿の捕獲につきましては、銃による捕獲またわなによる捕獲、実質的には市街地におきまして発砲等できませんので、わなによる捕獲、これしかないのが現状でございます。猿の捕獲頭数、先ほども申しましたけれども、平成20年度に36頭、21年度に23頭、本年度は83頭というふうに、かなりの数捕獲できております。しかしながら、現在、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、上原、原町、乙原、朝見、田の口等出沒いたしまして、農作物、家庭菜園で植わっているもの、また民家の軒先に干しておりますタマネギ、また庭に植えている夏ミカン等とられて被害が出ているというような状況でございます。

市の方におきましては、こちらでは出没の情報等が寄せられますと、すぐに農林水産課の職員が出向きまして、音の出る花火等、そこで追い払いをしているのが状況であります。しかしながら、猿は野性でありますので、うちの職員が行ったときにはもういないという状況、これが多いようにあります。

そこで今回、緊急雇用創出の事業、これを活用いたしまして、猿やイノシシ、シカなどの被害の対策の知識を持った指導員を新規に雇用いたしまして、被害対策防止技術の普及、また現場での効果的な被害防止対策を実施し、イノシシ、シカ、猿等の被害を軽減しようというものであります。

○15番（松川峰生君） お聞きしましたら、大変な状況。全国的にも猿の被害、お客様に飛びつくとか、あるいはお客様が食べている物に手を出すとかいうふうな形で、これは今地域的な部分が固まっていますけれども、これからだんだん市内、石垣あるいは亀川の方にも出てくるのではないかなというふうに考えております。担当課としても、今回これだけの予算を計上して、そういうことが起こらないように対策をとっていくことになるかわかりませんが、ひとつ、捕まえたイノシシの処理あるいは猿の処理を、答えられる範囲で結構ですから、教えてください。

○農林水産課長（川崎 洋君） イノシシにつきましては、猟師におきまして、そこで殺処分して市中に出回ることもあるかと思えます。また猿につきましては、わなによる捕獲になりますから、その時点ではまだ生きております。それを高崎山の公社の方におきまして、獣医さんにより麻酔を打ちまして、筋弛緩剤で殺処分をしているというふうな状況であります。その後、大分市のペット霊園等に行きまして火葬しているという状況であります。

○15番（松川峰生君） これから十分注意をして、これだけの予算を上げて専門家も雇用するという事なので、しっかりとした対応をとっていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

最後になりますけれども、205ページ、さらに206ページ、商工課の中小企業事業資金等、あるいは商店街活性化に要する経費についてお伺いをしたいと思います。

まず今回の申請件数、実行件数、その金額について。さらに新年度予算で幾らの融資が可能になるのか、その金額について教えていただきたいと思えます。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

まず融資申請の件数でございますが、21年度は649件、22年度は1月末現在で356件となっております。約30%少なくなっております。実行件数と金額でございますが、平成21年度が214件で12億4,600万円、平成22年度が93件で5億1,105万円となっております。

また新年度予算では、約19億円の融資可能額をお願いしているところでございます。

○15番（松川峰生君） 平成20年度、21年度を比較しますと、申請件数が減ってきているように思えます。これは景気が上向いているということかどうか、そのあたりはどのようにとらえていいのかわかりませんが、後ほどお答えいただきたいと思えます。

基本的には融資の申請は、私はこれを聞いたときにふえる傾向にあるのではないかなと思っていたのですが、実際はそうではないということでもありますので、部長としてはどのようにとらえているのか、お答えいただければと思えます。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、平成21年度には月平均54件あった申請が今年度につきましては39件となっております。融資の実行額も月平均約33万円減ってきております。この理由でございますが、逆に今景気が回復されていないから減ってきているのではないかと私の方は考えているところでございます。それというの、融資を受けますと、当然これには返済が義務づけられておりますが、景気が回復していないからこそ新たな融資申請に踏み切れないという事情もあるのではないかと考えているところでございます。

○15番（松川峰生君） 今答弁の中で、減った原因の中でやっぱり返済の問題、当然借入れをすれば返済をしなくてはなりません。その返済が厳しいということで、なかなか融資の申請に踏み切れないというお答えをいただきました。これは十分考えられることだと思いますけれども、やはり逆に言いますと厳しい経済状況かなと思います。

そこで、どういう業種が基本的には多いのか。答えられる範囲で二、三点、どういう業者の方の申請が多いのか、わかれば教えてください。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） すみません、それにつきましては手元に資料がございませんので……。

○15番（松川峰生君） それでは後ほど、また教えていただきたいと思います。どちらにしても、経済状況が厳しいことには変わりはないと思います。市民のこういう申請があればしっかりと話を聞いていただきまして、できる範囲の対応をしていただきたい。そして少しでも早く、他市は別にしても別府の経済、景気が回復するように一緒になって努めていかなくてはならない、そのように考えております。

次に、もう続いております商店街駐車場補助金、ふれあい・ゆー・パーキング事業の実績について説明していただければと思います。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

ふれあい・ゆー・パーキング事業につきましては、車で中心市街地の商店街に来られる消費者の利便性の向上を図るために、1台につきまして85円の補助を行うものでございます。対象の有料駐車場につきましては、現在6カ所となっております。平成20年度が3万8,270台、平成21年度が3万2,950台、平成22年度は1月末現在で2万6,050台が利用されているところでございます。

○15番（松川峰生君） 今部長の答弁では、20年度、21年度、22年度も含めて利用台数が減っているように思われますが、その要因は何か。ありましたら教えてください。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

商店街自体に昔の活気がないと申しますか、魅力が感じられなくなったことと、近隣に大型商業施設の無料駐車場ができた影響があるのではないかと、そのように考えております。

○15番（松川峰生君） 1番は、私自身もそうですけれども、駐車場が離れると、とめて買いに行くという状況がなかなか難しい。店の前に駐車場があれば一番いいのですけれども、そういう状況では市内においても、距離的には難しい部分があるのではないかなというふうに思われます。どちらにしても今、部長の方からお答えいただきました。大型商業施設の駐車場等の要因があるのではなかろうかなと思いますけれども、しっかりとこの事業につきましても、助かっている商店街もたくさんあります。これからも積極的にこの事業に取り組んでいただく

ことをお願いして、私の議案質疑を終わります。

○19番（堀本博行君） それでは、若干気になる点を質問していきたいと思いますが、できれば午前中までに私までいけばいいなというふうに思っておりましたが、そうもいきませんので。簡潔に質問してまいりますので、答弁方をお願いしたいと思います。

かなり内容がはっきりしてきた項目もありますので、私の方は子ども手当の経費、それから予防接種、それから合併浄化槽、それから鳥獣被害、それから地域教育力活性化に要する、この五つについて質問をさせていただきたいと思います。

今、子ども手当の分、やり取りがありました。御案内のとおり国段階でもこの子ども手当、予算は衆議院を通過しましたけれども、関連法案がどうなるかというふうなことで非常に微妙なところがございます。各自治体によっては、この法案が通らなければ児童手当というふうな形で、事前にこの児童手当に対する対策を講じているところもあるようでありますけれども、自治体が国段階で方策を何とか、通らない場合の方策もやってくれというふうなことも要望がかなり国段階に行っているようでありますけれども、別府市として例えばこういう状況でありますけれども、この法案が通らない場合に児童手当というさっきお話がありました。恒久法である児童手当に戻るわけでありますけれども、これが本来の6月支給ができるのかどうか。できない場合はいつごろになるのか、これだけちょっと、1点だけちょっとお答えいただきたいと思います。

○児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

6月支給に子ども手当の法案が通らなければ児童手当が間に合うのかどうかということでございますが、従来の児童手当に戻ります関係上、システムの改修が必要となってまいります。

そのシステムの改修に約1カ月半かかる見込みで、その後、入力と確認作業も必要となってまいりますので、最初の支給月であります6月支給につきましては、大変困難だと思われま

す。

○19番（堀本博行君） この子ども手当の分については一般質問でも上げさせていただいておりますので、そこでしっかりとやり取りをさせていただきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

それでは、予防接種に関する項目を何点か質問させていただきます。

まず、これまで3ワクチンの無料接種が今実施をされておりますが、これは現状どのようになっているのか、まず簡単に説明ください。

○次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

昨年の9月議会におきまして、これら3ワクチンの定期接種無料化を求める意見書の採択をいただき、国等に意見書の提出をいただいたところであります。国におきまして、平成22年度の補正予算におきまして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金というものが予算化されまして、接種費用を国と市町村で2分の1ずつ負担することにより、無料で接種ができるようになりました。

別府市では、他の市町村に先駆けまして、昨年末12月24日より接種を開始しております。

○19番（堀本博行君） 対象者の事業費、これはどうなっていますか。

○次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

これら3ワクチンの延べ対象者は、1万2,000人ほどになっております。予算に関しましては、平成23年度の当初予算で2億1,382万8,000円を歳出事業費として予算化しております。それから、それに伴いまして2分の1、1億691万3,000円を交付金として歳入計上させていただいております。

○19番（堀本博行君） よくわかりました。継続的な実施をお願いしたいと、これは過ぐる議会でもお願いをしておきました。これは答弁は要りません。しっかり、さまざまな問題点をクリアさせていただいて継続していただきたいというふうなことをお願いしたいと思います。この3ワクチンに対するいわゆる広報、これをしっかり今やっていただいておりますが、どういうふうな形でやっていただいておりますか。

○次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

3ワクチンに関しましては、市報並びにケーブルテレビ等におきまして広報させていただいております。特に子宮頸がんにつきましては、学校の保護者に対しての通知文をつかった分、それから各家庭、対象者が2,000人ほどになりますが、全世帯に個人通知という形で、郵便において啓発をさせていただいております。

○19番（堀本博行君） かなり丁寧な広報をさせていただいております。しかしながら、例えば学校現場に広報のチラシ、チラシといいますか、こういったものを子どもさんに渡して持って帰ってもらうとか、ケーブルテレビでやっている、それから市報に載せている。さまざまな、ありとあらゆる点で広報はやっていただいておりますが、なかなか進んでいないというのが現状であろうかと思えます。そういった意味でこういうヒブワクチン、特に例えば子宮頸がんの場合は3回から4回、1回1万5,000円、3回から4回打てば大体5万円前後の、これがいわゆるただになるわけでありまして、こういったふうなことか果たして市民に浸透しているのかどうかということで、こういったふうな疑問もあります。

それで、こういうふうな広報についても特に学校現場で、これは教育委員会に通知をしないのですが、学校現場で例えば子宮頸がんが、こういうことがあっているよというようなことを、例えば担任の先生方が一言言っていただければ非常にわかると思うのです。ただ単にチラシだけ配ったって、もらったチラシをかばんに詰め込んで、果たして中学生の子どもがお母さんに、渡す子どもがでは何人いるのかという、こういったことを考えると、そういうふうなことが非常に心配になります。

それともう1点。この子宮頸がんの場合は、高校1年生の場合は3月末までに1回目を接種しないと、現状の高1の女子については4月にずれ込むと、1回目を接種しないまま2年上がると、その子たちは資格がもうなくなるという、こういうふうなことも実際あります。そういった細かいところをぜひ学校現場で、特に中学生の段階、それから高校生の1年生のクラスといいますか、こういったところに先生みずからがそういうふうな、特にテレビなんかでも子宮頸がんの啓発を仁科亜季子さんか、親子でやっているようでありますけれども、しっかりと言葉で子どもたちに伝えるというふうなことをぜひ強く要望しておきたいと思っておりますので、これは答弁要りませんから、実際実施していただきたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（野口哲男君） 再開いたします。

○19番（堀本博行君） それでは、引き続き質問をさせていただきたいと思います。

予防接種のことはこれで終わりました、次に合併浄化槽の件についてやり取りをさせていただきたいと思いますが、今回合併浄化槽の要する経費の中で、新年度より対象区域が拡大をしております。これについて、具体的にどのようなことでしょうか。

○環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

現在、下水道の全体計画区域外に限りくみ取り便所や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ改築する場合に限り、設置費に対して補助金を交付している状況でございますが、合併処理浄化槽の普及促進を図るため、現在の補助金の交付対象区域を下水道の全体計画区域外より認可区域外に広げ、いずれの区域につきましても合併処理浄化槽に改築する場合に限定して補助金を交付するものでございます。

○19番（堀本博行君） 補助金の金額はどうなりますか。

○環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

補助金につきましては、人槽により上限額が設定をされておりますが、補助金の内訳につきましては、全体計画区域外は現状のまま国・県・市で3分の1ずつの負担でございます。また今回新たな認可区域外におきましては、これは県からの補助金がございますので、その分は市の負担となり、国が3分の1、市が3分の2の負担となります。

○19番（堀本博行君） 国が3分の1、市が3分の2ということですが、これの上限、この金額が例えば5人槽、7人槽でどういうふうな形になっていきますか。

○環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

この補助金の上限額でございますが、5人槽につきましては33万2,000円、7人槽につきましては41万4,000円、10人槽につきましては54万8,000円となっております。

○19番（堀本博行君） よくわかりました。これの例えば5人槽、7人槽というふうな形で設置をするわけですが、これは今おっしゃっていただきました5人槽で33万2,000円が上限であるということですが、現実的にこの33万2,000円の3分の1、上限を使って3分の……、どうなるのかな。個人負担はどうなりますか、上限をいっぱい使ったときの個人負担は。

○環境課長（原田勲明君） 5人槽の場合ですが、この分、補助金の上限が33万2,000円ということがございましたが、大体5人槽の場合90万円程度設置費がかかるということでございますので、約6割が自己負担になろうかと思えます。

○19番（堀本博行君） はい、わかりました。以前から私もこの合併浄化槽のことについては、市町村型の提案というか、お話もさせていただいておりますけれども、改めて課長の方からこの市町村型の合併浄化槽の資料もいただきました。これも特に市町村型というのは、今、別府市が進めている下水道の整備、これと併用して、この市町村型の事業が併用できるというふうな利点もあるわけで、ぜひまたこれは検討していただきたいのですが、市町村型で市が管理をしながら合併浄化槽を運営していくというふうなやり方なのですが、これでやりますと、工事の自己負担分というのが5人槽で16万、7人槽で18万、10人槽で22万

というふうな金額が出ています。月々の使用料も毎月5人槽で4,800円、7人槽で6,040円、10人槽で7,880円という基本的な数字が出ていますが、ぜひこういったふうな、枠が拡大したとはいえなかなか下水道が自分のところに来るまでに時間もかかるし、来たからといって自分のところの私有地から引くのもかなりお金がかかるということで二の足を踏むというふうなこともあるわけでありませうけれども、ぜひ下水道の合併浄化槽の拡大について、この点についてもぜひ研究していただきたい、このことをお願いしたいと思います。以上でこの項目を終わりたいと思います。

それから鳥獣被害防止、先ほど話題、やり取りがございましたけれども、これもたびあるごとに私も猿の害ということでお話をさせていただいておりますが、この時期になると至るところで、松川議員は見たことないと言うけれども、私はしょっちゅう見ます。特に浜脇、朝見界限、この辺にいますね。先般も朝見の方を回っていると屋根の上に、特に最近離れ猿といいますが、群れが、数が多い。先般見たのは十二、三匹いわゆる群れをなして朝見の界限の屋根の上から電柱からずっと軒を並べて我々人間界を眺めておりましたが、こういうふうな形の中で特に田の口、朝見、上原、上のあの界限です。先ほどおっしゃってましたいろんな作物が荒らされるという、こういうふうなことがあります。

先ほど大分市が別府市に補償するいわゆる区域、これは限定をされておりますし、聞くところによると、例えばその被害に対する申請も本当にややこしいということで、なかなか申請にも二の足を踏んでいるというふうな状況があります。そういった意味から先ほどおっしゃってました1人雇用して追い払わせる。これはもうイタチごっこですよ。何とかしてくれという声が、悲痛な声があります。そういった形で、例えば何か協議会を立ち上げて根本的に何かこの対策を講じていただきたいというふうな声をよく聞きます。そういった意味で市としてのいわゆる協議会の立ち上げとか、具体的にどう取り組むのか、もしあれば教えてください。

○農林水産課長（川崎 洋君） お答えいたします。

協議会の方ですが、ことしの2月に別府市におきまして有害鳥獣対策防止協議会というものを立ち上げました。この構成している人員は農業関係者また狩猟関係者、この方々に参画していただき、実行できる有効な対策、これを講じて、また被害を軽減するためにいかなる方法があるのかということ協議する場を、ことし初めてつくっております。この中で協議しながら、皆さんに納得をしていただけるような方法等を協議していきたい、このように考えております。

○19番（堀本博行君） 猿害といいますか、猿の害については、ぜひそういうような形でやっていただきたいと思います。具体的に進めていただきたいと思います。

それと、一つはこの被害に対する区域。これも当初は、今聞き及びますと迫のあたりとか、この辺までが被害の対象になっていて、それ以外はもう対象外であるというふうなことになっております。それは先ほどもいろんなところ、大観山の方にも猿が出るというふうにおっしゃってましたけれども、至るところに今はもう猿がどんどん来ておりますから、大分市に対する要望をしっかりとやっていただきたいということと、それから手続きの簡素化、これをぜひ市として要望していただきたい、このように申し上げておきたいと思っております。

それでは最後の項目になりますが、別府市地域教育力活性化事業についてお伺いしたいと思います。この事業について簡単にまず説明をしていただけますか。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

これまで学校支援地域本部事業におきましては、南小、浜脇中学校区、また大平山小学校区、そして放課後子ども教室につきましては中部地区公民館で実施しておりました。この一部の地域でしかありませんでした二つの事業を今回統合いたしまして、中央公民館また各地区公民館を拠点として、それぞれの公民館に合計6名のコーディネーターを配置しまして、全市的に展開していくものでございます。この事業につきましては、地域住民が協力して地域の子どもを育てることを通して地域教育力の活性化を図ることを目的としております。

○19番（堀本博行君） コーディネーターというのは、大体どういう方々が担うのですか。

○生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

現在考えておりますのは、公民館の非常勤職員としての雇用を考えております。

○19番（堀本博行君） 今度非常勤職員の方々が、よくお話を聞く中で、こういう方々の主ないろんな仕事の中で、特に地域の方々とのかかわり合いというものが非常に重要になってきます。そういった中で最近、非常勤の方、嘱託の方、こういう方々が基本的に3年という形できっちり区切られて交代をしていくというふうなことがあります。特に別府市のいわゆる事務の庁舎内の臨時職員の方々と違って、さっきおっしゃったコーディネーターという、核になる方々が非常勤の方々ということで3年に1回ずつきっちりかわっていくと、3年といえば人間関係が、聞き及ぶところによりますと、やっとな人間関係ができてうまくいき始めて、終わってしまう、こういうふうなことをよく言われます。だからこの辺の、例えばいわゆる専門的な、臨職にしても嘱託にしてもそうではありますが、きっちりした専門的な部署、こういった部署については、いわゆるきっちりした考え方を持ってやっていかないと、普通の一般事務のように3年で区切るところ変えていくと、新しく赴任した人も大変だろうと思うのですが、強いて言えば地域とのかかわり合いが非常に難しくなっていくといえますか、地域の方々にも3年に1回ずつ人間関係をつくっていかねばいけないという、こういったふうなことを最近よく聞きます。

そういった意味で、これも職員課との関連もあろうかと思えますけれども、しっかりその辺を踏まえて人事をしていただきたい、このことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○11番（猿渡久子君） 大変お疲れさまです。23年度一般会計予算について質問をしていきます。

今までの質疑の中ですでに答弁があった部分もありますので、そのあたりは割愛をしていきます。それと建設水道委員会にかかわる部分については、委員会で質問をしたいと思えます。子ども手当については、もうすでに答弁がっておりますので、これは答弁を求めませんけれども、私たちは子ども手当は増額をするのではなくて、上乘せするのではなくて、保育所増設だとか子どもの貧困の問題の解消とか医療費無料化とか、そういう子育てしやすい社会を目指す、そういうことのために使うべきだというふうに考えております。

では、一般会計予算の特別保育についての予算が152ページに出ていますけれども、この特別保育についての質問をしてまいります。特別保育にはどのような保育があるのか、その保育メニューについてまず答弁をしてください。

○児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

特別保育には延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業、病児保育がございます。

○11番(猿渡久子君) この特別保育もだんだんに充実をされてきてまして、大変ありがたいと思っています。今言われました特別保育はいろいろなメニューがありますが、対象者、どのような人が対象になるのか、利用できるのか。それについて答弁してください。

○児童家庭課長(吉野 武君) お答えいたします。

延長保育、休日保育は、市内の保育所、保育園に入所している児童が利用できます。障がい児保育は、障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている児童の受け入れを行っております。一時預かり事業は、保育所や幼稚園に入所していない市内の児童が、家庭で保育できないときに一時的に利用できます。病児保育は、市内の小学校3年生までの児童が、病気で一時的に保育及び看護を必要とするときに利用できます。

○11番(猿渡久子君) 延長保育、休日保育、それから障がい児保育については、市外に居住している子どもさんも市内の保育所、別府市の保育所に入っている子どもさんは利用できるということになると思うのです。ただ病児保育について、あるいは一時預かり事業について、その部分で市外の子どもさんが利用できるのか、その点はどうか。

○児童家庭課長(吉野 武君) お答えいたします。

一時預かり事業では、市内に実家などがあり、出産や慶弔等で数日間帰省するような場合には利用できます。また病児保育につきましては、市内に居住している方となっております。

○11番(猿渡久子君) 私はあるお母さんから、これ要望があったのですけれども、その方はもともと別府で生まれ育って、実家のすぐ隣で商売をされているわけです。商売を始めた後に結婚をされて大分市に引っ越して、今は大分市から別府市の方に仕事に来ているのです。別府市で子どもさんを保育所に預けているのだけれども、病気のときに、一定病気が軽くなったけれども、よくなったけれども、まだ保育所には預けられないという時点で、別府市内で病児保育にお願いしようと思った。そうしたら、市外の方はだめですよと言われた。何でだめなのですか。こうこう、こういう事情で自分は市内で仕事をしているのだ、別府で保育所にも預けているのだというふうに言ったけれども断られたというのです。保険証を出した時点で、大分市の居住ですねということで、これは対象になりませんよというふうに言われた。このお母さんの、なぜ預けられないのかおかしいのではないかという主張は、私は不当な主張ではないと思うのです。やはり市民として当然預けられていいのではないかという思いというのは当然あるだろうと思うのです。その点改善できないのでしょうか。

○児童家庭課長(吉野 武君) お答えいたします。

市外の方が市内の保育所に入所している場合、病児保育を利用できないかどうかということでございますけれども、今後検討してまいりたいと思っております。

○11番(猿渡久子君) ぜひ検討してもらいたいと思います。親としたら、別府市内で働いていて、いろんな意味で別府市に対して貢献もしていたり、あるいは実家が別府にあったり、別府にいろんな形でかかわりのある方が預けたいということで行くと思うのです。ですから、病気の子どもさんをあちこち連れていってというのも大変ですし、やはりそのような市外に居住している、市外に住民票がある人でも、例えば日出から別府に仕事に来ている、別府に子どもさんを預けている、そういう方もたくさんいると思うのです。そういう市外に住民票がある

方の病児保育に対する要望にも、ぜひこたえられるように改善を重ねて要望しておきますので、よろしくお願いたします。

では、次の項目です。一般会計予算の139ページに人権同和対策に要する経費1,063万3,000円が上がっています。これを初めとして教育費の部分にも人権同和対策に係る啓発教育に係る予算が幾つか上がっています。人権同和の関連予算に関して、私はこれまでもずっと繰り返し質問をしてきた経緯がありますけれども、運動団体関連への補助金それから書籍購入の経費、また旅費について、これまで削減を求めてきた経緯があります。この部分について、まず説明をしてください。

○人権同和教育啓発課長（池田忠生君） お答えいたします。

運動団体の補助金は、二つの団体にそれぞれ268万8,000円、合計537万6,000円の予算を予定しております。これは前年度予算対比での1%の減額となっております。

次に書籍の購入でございます。研修用の雑誌は、雑誌購入費といたしまして、前年度と同額の総額54万円の予算を予定しております。

旅費については、今年度、2年に1度の研修視察がございまして、約40万円の増額となっております。

○11番（猿渡久子君） 私は12月の議会でもこの同和関係、人権啓発の関係の質問をしたのですが、そのときにも言いましたけれども、別府市の二つの同和団体に対する補助金の合計の金額、これは県下でもトップなのだということを申し上げています。補助金をなくしている自治体も18市町村中四つの市町村ですでにあります。ですから、これはもうなくすべきだ、せめて計画的に大幅に削減していくべきだ、1%ずつの削減では足りないということは繰り返し言ってきたことです。

また雑誌購入費も去年と同じ45冊、54万円が上がっているわけですが、これもやはり冊数が多過ぎる、大幅削減すべきだということを今後また協議をしていただきたい、積極的に協議していただきたいということを重ねて要望します。

そして旅費の部分も、12月の議会ではほかの課の旅費と比較したときに多過ぎるのではないかと、ほかのいろんな部署についてもやはり研修というのは大変大事で、出張旅費をつけたいけれども、なかなかそれが十分でない面があるかと思うのです。そういう中で偏っているのではないかと、見直しが必要ではないかということをお願いしました。そうしたら、12月議会で部長の方から、旅費については今後内容等について精査していくという答弁をいただいています。ところが、今年度の予算は減っているところかふえているのです。ふえている内容については、今課長の方から2年に1回実施している人権を擁護する審議会委員の方の行政視察があるからという説明だったのですが、やはりどうしても行かなければならない部分とそうでない部分と、今インターネット等でもいろいろ調査研究もできますし、やはりその辺の見直しというのは、ほかの部署の比べて、バランスを考えたときに、ぜひ今後精査していただきたいと思いますので、その点どうでしょうか。

○人権同和教育啓発課長（池田忠生君） お答えいたします。

旅費の予算の執行の件でございますが、これについては執行の段階で十分検討しながら予算の執行に努めていきたいと思っております。

○11番（猿渡久子君） あわせて人権同和対策に要する経費の中で140ページに、別府市

人権問題啓発推進協議会補助金365万円というのが上がっています。この内容は、どういうものなのか説明してください。

○人権同和教育啓発課長（池田忠生君） お答えいたします。

この協議会は、人権を尊重する社会づくり、部落差別を初めあらゆる差別の解消に向けて、人権8課題の教育啓発の推進を目的としております。市内の企業・団体及び公共性の高い組織に加盟をいただき、人権という広がりが必要とする活動の推進に協力をいただいているところでございます。公共性の高い活動でありますので、会員には費用の負担を求めるものではなく、協議会の目的達成に御尽力をいただくことを主としておりますので、費用の負担は求めておりません。また、この協議会は本市の設置する人権教育及び人権啓発推進本部の下部組織として設置しております。行政と一体的に目的を達成するための組織でございますので、会費等の徴収には少なじまないものであります。

○11番（猿渡久子君） 私の感覚でいくと、協議会というと加盟しているいろいろな団体から負担金なり会費なりというのをいただいて、それに幾らかの補助金があって運営するのかなというイメージがあるのですけれども、今答弁がありましたように会費や負担金はなくて、すべて365万円という補助金でこの協議会は運営しているということなのですね。他市の状況を私は若干聞いてみたのです。全部の市町村を聞いたわけではないのですけれども、そのときに、中津市はもう補助金がないということなのです。負担金や会費があるわけではなく、この協議会はあるのだけれども、やっている事業というのはすべて行政が直接行っているというふうにお聞きしました。私が聞いた範囲で佐伯市と臼杵市も同じような状況で、協議会はあるのだけれども、協議会としての予算というのはない。補助金もなく会費や負担金があるわけでもなく、市が直接行政の仕事として、今言われたような啓発とか研修とかいうことを行っている。その協議会の皆さんには、会議は持って集まっていた。そのときに市が行っているそういう施策について協力をお願いしていくというふうな形で、市の仕事として、行政の仕事として直接行うという形で今別府市がやっているような事業も、協議会としてやっているような事業もやっているというふうにお聞きをしました。

だから、そういうやり方もあるのではないかなと思うのです。ですから、実際にそういうやり方をとっている自治体もあるわけですから、そのあたり今後どういうやり方がいいのか、例えば部分的に今協議会としてやっているものでも、市が直接やった方がいい事業もあるのかどうか、そのあたりも精査の必要があるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

部長、いかがですか。

○人権同和教育啓発課長（池田忠生君） お答えいたします。

協議会については、各市いろんな設置の仕方をしていっていると思っております。本市におきましては、先ほども基本計画に基づいて推進本部の下部組織として設置をしております。この組織の会員については、市内の著名な団体、公共性の強い団体に御参加をいただいております。このそれぞれの団体からのいろんな発信が、啓発を担う目的の達成ができるものと考えております。そういうことで中身については今後精査も検討していきたいと思っておりますけれども、今の状況では市の中で事務局を持たせていただきまして、今後こういう形の協議会で推進をしていきたいと考えております。

○11番（猿渡久子君） ここにありますのが、「市報べっぷ特集号」という形で啓発をしてい

るものなのですから、これも協議会の活動の一環としてつくっているということなのですから、例えばこれでも「市報べっふ特集号」なら、市が直接出してもいいのではないかなと私は思うのです。だから、そういう点で今後精査していくということですので、ぜひよろしくお願いたします。

では、次の問題に移ります。生活保護の問題です。

これは先ほども補正予算の答弁の中で若干の質疑がありましたけれども、新年度の予算について、生活保護費が昨年と比較して4億9,786万3,000円ふえているというふうになっているわけですが、この新年度予算、23年度予算の根拠について説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

23年度当初予算として73億3,350万2,000円を計上いたしております。算出方法でございますが、平成20年度、平成21年度決算額と平成22年度決算見込額の3カ年の年間増加率の平均により算出いたしております。

○11番（猿渡久子君） 先ほど補正予算の答弁でもありましたように、やはりこれも年々ふえてきているわけですが、現在の保護受給者数はどうなっていますでしょうか。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

23年1月、単月の状況でございますが、保護世帯数3,004世帯、世帯人員3,818人、保護率31.69パーミル、昨年同月、保護世帯数2,804世帯、世帯人員3,566人、保護率29.44パーミルとなっており、世帯数200世帯、人員252人、保護率2.25ポイントの増となっております。

○11番（猿渡久子君） やはり本当にどんどんふえていっているというのは、大変な問題だと思います。本来ならば働く場所がきちんとあって、働いた収入によって生活ができる、あるいは年金だけで生活ができる、そういう状況が望ましいと思っています。しかしながら、実際のところ今の状況では仕事をしても、働いた収入だけではなかなか生活できない、あるいは年金が少なく年金だけでは生活できない、あるいは働ける健康状態であるのに仕事がない。そういう状況が大変広がってきている。それは政治の大きな責任だというふうに私は思います。そういう中で昨年も3月の議会で質問したのですけれども、生活保護を受ける世帯がどんどんふえている中で、職員さんが担当する世帯数がふえていっているのではないかと思うのです。ケースワーカーの人数と、あと担当しているケースの数はどのようになっているのか。国の基準があるのだけれども、国の基準を大きく上回った人数を担当しているということが、以前この市議会の答弁でもありましたけれども、国の基準に対してはどうなのか、その辺答弁をしてください。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

23年1月末でケースワーカー26名、担当ケース数、平均116世帯となっております。国の基準では、ケースワーカー1人80世帯となっており、23年1月末で保護世帯数3,004世帯でありますので、38名が必要となり、現在12名が不足している状況であります。

○11番（猿渡久子君） 国の基準では、1人のケースワーカー職員さんが80世帯を持つということになっているのだけれども、今の答弁では現在116世帯持っている。大変なオーバーワークですよ。38名必要なところが26名しかいません、12人不足していますという

状況なのです。本当に生活保護を受けずに済むような状況が早くできていかなければならないと思うのですが、こういう現実がある中で、やはり1人のケースワーカーの人が持つ世帯数がどんどんふえていって国の基準をはるかにオーバーする。そういうことでは、1人1人の保護世帯に対しての対応が行き届かなくなってしまうということが、どんどん広がってしまおうと思うのです。生活保護を受けている方というのは、やはり周りに相談する人がなかなかいなかったりとかするケースも多いわけです。相談したいけれども、なかなか十分相談できないというか、そういう声も耳に入ってまいります。そういう中で、やはりその体制を充実していくことによって適正な生活保護の受給といたしますか、働ける人には仕事をするように働きかけていくとか、仕事を探すことに対しても援助していくとか、そういうことももっときめ細かくやっていくことが大事だと思うのです。やはりそういう中で、このケースワーカーの職員数をふやしていかないと、ちょっと無理な状況に来ていると思うのです。今後さらにふえることが予想されているわけでしょう。ですから、ぜひこれ、適正な配置を早急にお願ひしたいと思います。

あわせて、一時扶助費の中の入学準備金。これについては、以前質問をしたことがあります。今まで入学準備に必要なお金を一たん保護者が立てかえて、後で戻ってくるという形だったと思うのですが、それでは立てかえが大変だという状況があるわけです。ですから、立てかえずに済むようにすべきではないですかということをお聞きしまして、そのとき、改善に向けて準備を進めているという答弁があっているわけですが、その入学準備金については今どういう状況でしょうか。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

まずはケースワーカーの配置についてであります。今後、関係各課と適正配置に向け協議を重ねていきたいと考えております。

また入学準備金の支給につきましては、今年度より負担とならないよう事前給付を行い、購入後領収書等の提出により精算する取り扱いにしたいと考えております。

○11番（猿渡久子君） 入学準備金、これは私は20年12月の議会で質問をしていますけれども、そのときの答弁で、小学校の入学時に3万9,500円以内、中学校の入学時に4万6,100円以内、高校の入学時に6万1,400円以内が入学準備金として出るわけです。それをやはり生活保護を受けている家庭が立てかえないといけないというのは大変な問題ですから、ことしから改善されるということでありたいと思います。

では、次の問題に移ります。やはり一般会計予算の教育費のところでは就学援助の部分、就学援助奨励に要する経費、これの中身についてまず説明をお願いしたいと思います。これは、市長の提案理由説明でも若干ありました。生徒会費とPTA会費がことしから対象になるという説明があったのですが、その内訳についても答弁をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴いまして、関係各課と協議の結果、追加されたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費のうち生徒会費、PTA会費を新年度予算として計上いたしております。

まず小学生を対象といたしました要保護及び準要保護児童就学援助費の予算額でございますが、新年度予算額1,793万3,000円のうち生徒会費が125万円、PTA会費が20

5万円を予算額として計上しております。これは本年度の各小学校の実績額と、新年度の就学援助対象児童見込み数で算出したものでございます。なお本年度の各小学校の生徒会費の平均は年間約1,700円でございます。またPTA会費の平均は年間約4,300円でございます。新年度予算額はこの金額をもとに算出しておりますが、交付要綱には限度額があり、PTA会費は限度額を超える学校もありますので、その場合は年間3,040円の支給になります。

また中学生を対象といたしました要保護及び準要保護生徒就学援助費の予算額でございますが、新年度予算額2,555万8,000円のうち生徒会費が98万9,000円、PTA会費が189万2,000円を予算額として計上しております。こちらも同様に、本年度の中学校の実績額と、新年度の就学援助対象生徒見込み数で算出したものでございます。本年度の各中学校の生徒会費の平均は年間約2,000円、PTA会費の平均は年間約5,900円でございます。PTA会費は小学校同様、限度額を超える学校もありますので、その場合は年間3,960円の支給となります。

○11番(猿渡久子君) これ、私は国の方でクラブ活動費と生徒会費、PTA会費が追加になったことを受けて、準要保護の家庭にも早く出してもらいたいということをして2回ですか、9月の議会と12月の議会で質問をしてきた経緯があります。生徒会費、PTA会費について、今度予算化されたということで、大変ありがたいと思っております。クラブ活動費も、やはり低所得の家庭の子どもさんがクラブ活動がしたいけれどもできないということがあってはならないと思うのです。これは私たち、生活と健康を守る会という会に私も入っているのですけれども、それは全国的な組織で、国に向けても全国から会員さんたちが集まってきて要望を上げたりするわけですが、そのときに、何年も前なのですから、神奈川の方だったと思えますけれども、自分の子どもさんが野球だったと思えます、好きで一生懸命やっているのだけれども、いろいろと経費がかかるわけです。ユニフォームからいろんな遠征をしたり大変経費がかかる。その負担が非常に大変だ。だけれども子どもが好きで一生懸命やっているし、その部活の先生もぜひやらせてあげてもらいたいということで、続けさせたいのだけれども、本当に経費が大変なのだということを、生の経験から主張されたのです。そういういろいろな幅広い方々からの要望もあって、こういうふうな改善につながっていった経緯があると思うのです。

ですから、やはり子どもたちが一生懸命やっているのです、クラブ活動に対して経済的な負担が大変で、かわいそうだけれどもやめさせないといかんというふうなことがあっては困ると思っておりますので、クラブ活動についても今後ぜひ予算化してもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

今後、他市の状況を見ながら、関係課と協議・検討してまいりたいと考えております。

○11番(猿渡久子君) ぜひ、よろしく願いいたします。

では、議第17号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、この改正の条例案が上がっていますが、審議会が開かれてきたわけですが、その審議会の経緯と答申の内容について、まず説明をしていただきたいと思います。

○職員課参事(中山 啓君) お答えします。

平成22年12月25日に別府市特別職報酬等審議会を設置して、市長及び副市長の給料及

び退職手当の額について審議会に意見等を求めました。審議会は5回開催され、他都市や県下各市の状況を踏まえながら公正な立場で慎重に審議を行い、ことし1月25日に市長へ答申書を提出していただきました。

今回の内容は、市長及び副市長の給料月額についてそれぞれ3%減額した額、市長は94万9000円を91万2,600円に、2万8,300円減額し、副市長は78万8000円を75万7,000円、2万3,500円減額を行うものです。また退職手当の額につきましては、市長は支給割合の100分の58を100分の50に、副市長は100分の40を100分の35に引き下げます。1任期4年間では、市長の退職手当の額は2,619万4,656円が2,190万2,400円となり、429万2,256円の減額、副市長は1,499万1,360円が1,272万2,640円となり、226万8,720円の減額となります。実施時期は、いずれも4月1日です。

○11番（猿渡久子君） 審議会の答申を受けて、その答申内容のと通りの条例提案がされているということなわけです。市長が約2,620万の4年間での退職金、これが2,190万円に、副市長が約1,499万、これが約1,272万円に削減になるという説明でした。私は、この市長等特別職の退職金の大幅な削減が必要だということで、繰り返し一般質問で質問してきた経緯があります。そのときにやはり市民の声としても大変、余りにも高過ぎる、市長に退職金があること自体がおかしいという声もありますし、民間と余りにも差があり過ぎるという声がたくさんあるわけです。そういう中で、答申を受けてさらにそれを半額カットをして市長が提案する、そういうやり方もあるのではないですかということも言ってきたわけですが、この答申どおりというのではなくて、さらに削減するという考えはなかったのでしょうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。これ、部課長が答弁はできないかと思いたいで、市長、いかがでしょうか。

○総務部長（中尾 薫君） 市の執行機関の代表者としての市長も入った総意として、今回議案を別府市長名で提案しているわけですので。その意味で私の方からお答えさせていただきます。

市長の退職金等についての考え方については、今までも議員さんと執行部でやり取りがありますが、考え方は職と個人との見解を変えるということで特別職報酬審に諮問したわけがございます。諮問したら、その答申を尊重するというのは基本的な考えでございます。そこら辺も踏まえて今回の議案を、代表する市長名で提案させていただいているわけです。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

特別職の報酬また退職金等につきましては、これまで繰り返し私も答弁をさせていただきました。公正な立場から判断をしていただくために、市民各界各層から成るその特別職報酬等審議会に諮問をさせていただき、そしてその答申をいただき、それを最大限に尊重して本議会に提案をさせていただきました。

○11番（猿渡久子君） 前回4年前は、引き下げが行われたときに5月1日の実施という形で、それはやはりおかしいでしょう、もらうときには引き下げた額でもらわないとおかしいでしょうということをずっと申し上げてきて、今回、4月1日からの実施ということは、当然だと思っております。私が言ってきたのは、宇佐市でも日田市でも、市長さんが自分の任期中に限ってということで半額カットをしている。宇佐市や日田市は市長に副市長に教育長、水道局長を

含めて半額カットをしている、附則をつけて半額カットとかいうような形でやっていますが、そういうふうなことも考えられるのではないですかねということを書いてきたわけです。今の別府の市民の生活状況、先ほど生活保護を受ける人がどんどんふえているということもありましたけれども、本当に深刻な生活の状況です。低所得者が多いし、そういう低所得者がどんどんふえていっているという状況を見ますと、私はこの引き下げの提案では不十分だ、市民の理解が得られるものではないというふうに考えています。

○14番（平野文活君） それでは、質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、これは課税課関係でございますが、平成23年度予算の市民税所得割の根拠になっている市民の総所得の金額をどのように把握しておりますか。また、前年度対比での比較もお願いいたします。

○次長兼課税課長（浜口善友君） お答えをいたします。

23年度の当初予算で市民の所得につきましては、総額で約1,253億8,000万円ということで見積もっております。22年度につきましては1,286億9,000万円というふうなことで、前年の比較でいきますと、23年度は約33億の減、率にしますと2.6%の減というふうなことでございます。

○14番（平野文活君） 22年度予算のときも同じ質問をして、22年度の前年度対比はマイナス4.9%だったのです。平成10年に1,494億円という市民総所得がありますが、それから13年間、ずっと下がりっ放しであります。この23年度予算に出ている数字は、13年間で240億円の所得の減、率にすると16%の減、こういうことになっております。市長の提案理由の説明の中で、これは国全体のことをおっしゃったのでしょうか、回復の兆しもあるかというような言葉がありました。別府市に関して言うならば、ずっと下降線をたどっているというのが現状であります。

昨年の決算委員会でももう少し詳しく、納税者の所得がどうなっているか、5年間の推移を課長に紹介していただきましたので、改めて紹介していただきたいと思ひます。給与所得者、自営業者、年金生活者、農業者、その他という、トータルすれば延べで約6万人が納税をしております。これらの人たちの1人当たりの、納税者1人当たりの所得が5年間でどうなっているか、各分野ごとにお知らせ願ひたいと思ひます。

○次長兼課税課長（浜口善友君） 各年度の当初の課税状況調べの集計の内容で、お答えをさせていただきます。

給与所得者につきましては、平成17年が293万4,000円であったのが、平成21年度で282万2,000円ということで、11万2,000円の減でございます。同じように、営業所得等の事業所得者につきましては10万5,000円の減、次に、年金所得を含みます雑所得の所得者につきましては3万4,000円の減、農業所得者につきましては8万3,000円の減。これらの所得を含まないその他の所得者につきましては、34万7,000円の減というふうなことでございます。

○14番（平野文活君） というような状況で、とにかく各分野とも生活レベルは、生活水準といひますか、節約をしなければならぬ実態にありまひます。したがひまして、今度は骨格予算でありますけれども、予算の編成というのに当たっては、そういう市民が今の長引く不況の影

響もあり、市民生活が非常に困難を迎えている、また市内の中小零細業者の皆さんの営業も、非常に困難に直面しているということを念頭に置いた市政の運営が必要ですよということを、私は何度も申し上げてまいりました。

今度の予算に関しては、市長も初日の説明にもありましたが、一定の配慮がなされているなというふうに私も評価をさせていただきたい。例えば、先ほど議案質疑でもありましたが、金融対策の預託金を市独自で1億円上乗せをしているとか、道路維持費も当初から1億円上乗せしているとか、一定の配慮があるなというふうには思いますが、実態は、市民全体の所得がこういうふうな下降線をたどっている中ですから、よくよくそのことを念頭に置いた市政運営をお願いしたいというふうに思います。

次に地方交付税のことについて、ちょっとお聞きします。

今度の予算を見ると、普通地方交付税は69億から80億という、約11億円ふえているように予算上はなっております。これはどういうふうに評価をしたらいいのか、いわゆる歳入全体はどうなっているのか。そこら辺、簡単でいいですから説明してください。

○政策推進課長（大野光章君） お答えいたします。

当初予算の前年度比較で言いますと、まず普通交付税、こちらにつきましては、22年度当初予算69億1,000万、23年度当初予算80億500万円で、10億9,500万円、15.8%の伸びとなっております。国におきます地方財政計画では、地方交付税は2.8%の増と見ており、22年度の普通交付税の決定額77億8,700万円、これから伸び率を掛け合わせたもので予算計上しております。結果として、当初予算比では15.8%の伸び率となったものであります。

なお、特別地方交付税については、22年度の交付決定額がまだ示されておりませんので、前年と同額の2億円、こちらの方を計上しております。地方交付税トータルでは15.4%の伸びとなっております。

また、国におきます財政運営戦略に定める中期財政フレーム、これに基づきまして地方の一般財源総額、地方税それから地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債、これらの合計になりますが、これについて22年度を下回らないようにということで国の方針が示されております。これに基づきまして、国の方では0.1%の伸びとなっておりますが、別府市の場合、特に市税の分、これが決算見込みに基づきますと、国の示すような伸び率を見込むことかできませんので、これを若干低く見込んだ結果、一般財源総枠、こちらで言いますと別府市の場合1.2%ほどのマイナスと見込んで予算計上しております。

○14番（平野文活君） 一言で言いますと、地方交付税は確かに額面は伸びているけれども、市税とか臨財債とかそういうもの、いわゆる一般財源全体でするとほぼ前年並み、別府市では市税のマイナスの分だけマイナスになる、こういう今の御説明であったというふうに思います。もともとこの問題は、自公政権時代三位一体改革で地方財政が非常に被害を受けたというか、そういう意味では地方いじめだというような声も起こって、民主党政権が生まれる一つの要因になったと私は理解しておりますが、その民主党政権の初年度は、その反動もあってかなりふやされました。しかし2年目になると、さっき言ったような形で前年並みという形で、ここら辺が民主党政権の限界かなというふうに、今の説明を聞いて感じております。

次にいきます。国保税問題は、野田議員さんがやられましたので、私は一般質問の方に回さ

せていただきます。

あと、商工課関係が続けてやりたいと思います。まずリサーチヒルの問題です。

これも答弁がございましたが、私が聞きたいのは、今回引き取ることになったわけですが、差し引きしたら市の負担は結局幾らかかったのですか——この事業を総括して——ということを知りたいのですが、簡単にお答えできますか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

リサーチヒルの総事業費は1億3,539万5,433円でございますが、そのうち別府市は無利子の貸付金と別府市土地開発公社の借入金に対する利子補給を行っておりまして、貸付金が1億6,540万1,955円、利子補給が22年度末見込みで1億2,624万6,793円でございます。そしてまた、今回予算計上させていただいております取得費が7億2,031万8,811円でございますので、合計で1億1,196万7,559円が別府市の負担額でございます。ただ今回の土地取得に伴いまして、先ほどの貸付金が別府市へ返済されることとなります。また別府市土地開発公社の解散に伴う精算金も別府市に帰属することとなりますが、この合計が約4億5,580万円でございますので、差し引きの負担額は約5億5,639万円でございます。

○14番（平野文活君） そういうふうに市当局は計算をしているわけですが、私の解釈は、土地開発公社の解散に伴うお金のやり取り、これは別ではないか、リサーチヒルの造成、販売、利子補給、こういったものに限って差し引きをすれば、今回の買い取り価格7億2,000万円余り、それに利子補給をした1億2,600万、これが純粋な意味での市の負担ではないかというふうに思います。そういうことでいいでしょうか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） 確かに議員言われるように別府市の今までの負担額とすれば、今議員が言われた約8億5,000万円ですか、この数字になろうかと思いますが、財源の問題になろうかと思いますが、一応土地開発公社の先ほど申しました精算金等も別府市の財源でございますので、その財源を差し引きすると、先ほど私が申し上げたような数字になろうかと。

○14番（平野文活君） 商工課長が入院されておりまして、部長がかわって答弁をされておりますので、詳しいそら辺のやつはもうやめましょう。

とにかく買い取り価格7億2,000万円は、もう完全に市の負担なのですね。この十数年間利子補給をした1億2,000万、これも市の負担、返ってこないのですよね。ですから、8億5,000万のお金で引き取ったような勘定になるのです、この土地を。こういう小規模でありますけれども、いわゆる呼び込み方式という開発方式、つまり先行で土地を造成して、どこか来てください、こういうやり方。全国どこでもありますけれども、かなりのものが塩漬けになってしまって、地方財政に大変な負担を与えている一つのあらわれだと私は思っております。非常に、その呼び込み方式の開発の危険性を示したなというふうに思います。かといって、そのままにしておくわけにもいかない。今回の買い取りはやむを得んかなというふうに私も思っております。そうなりますと、では今後あの土地をどんなふうにして有効に活用するのかということが問題になってまいります。

荒金議員からも、いろんな提案がありました。いろんな検討をしたらいいというふうに思うのですが、一つの考え方として、あそこはスパランド豊海とか関の江新町とかいう、いわば振

興住宅地の中にありますよね。あそこの人たちが非常に困っておるのは、買い物が遠いということなのです。あそこを不動産会社が開発した際に、この土地は商業用地ですと言って買い物ができる、すぐそばで買い物ができますよというふれ込みで皆さん、土地を売っておるわけです。ところが、待っても待ってもそういうようなものはできない。とどのつまりは倒産してしまったということで、全くそういう意味では裏切られた状態にあります。ですから、だんだん年をとってきたらどうしようかなという、そういう思い、不安を持っている住民は多いのです。そういう地域住民の意向も調査しながら、有効に活用していただきたいというふうに思いますが、そこら辺はどう考えておりますか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

午前中の荒金議員のときにもお答えいたしました。別府市の都市計画上の地区計画の見直しにもかかわってくる問題でございますので、その辺は慎重に、今議員が言われたのも念頭に入れて対応していきたい、そのように考えております。

○14番（平野文活君） ありがとうございます。では、続いて中小企業資金の問題について。

これは隣の松川さんがかなり詳しくやりましたので、追加の質問であります。1億円市が増額をして今度の資金需要に備えている、19億ぐらいの資金需要には対応できるというお話がありました。しかしながら、年々この利用者が減っている。これは、不況で返済が困難ということも反映しながらのことだろうという、お話がありました。さらに危惧しなければならないのは、国が4月以降、国の制度自身が縮小されるわけです。どういうふうになるのか、その影響をどういうふうに見ているのかということ。市としてもぜひそういった状況に対応していただきたいと思いますが、どうなるのでしょうか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり国の制度改正に伴いまして、4月より対象業種が82業種から48業種に縮小される見込みでございます。これにより、申請件数も当然減少するものではないかと思っております。

○14番（平野文活君） この問題は、それこそまた民主党政権の2年目の後退の一つのあらわれなのですけれども、もともと100%保障というのが今までの融資だったのです。ところが自公政権時代に信用保証協会は8割しか保障しません、あとの2割は貸した側の銀行なんかがかぶってください、返済が滞った場合はということで、貸す方も貸し渋りというのが起こってきた。それでもって、政府が特別に100%保障の融資制度をつくったというのが、この制度の趣旨でしょう。リーマンショックも山を越したみたいなことを言いながら、縮小に入っているわけです。だから先ほど冒頭に言いましたように、別府市の市民の生活実態あるいは中小業者の経営の実態は、そんな状況ではないわけです。ずっと下降線をたどって、資金需要も必要なわけです。ですから、国に対してやっぱりこれは市長会なんかを動かして、この制度を縮小するな、維持せよということを強く言うべきだというふうに思いますが、どうでしょう。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

今回、国の改正措置は、一応4月から9月までの上半期に限られておりまして、10月以降の下半期につきましては、国が再調査した後に決定することとされております。したがって、その申請状況を県と協力して国の方に働きかけていきたい、そのように考えております。

○14番（平野文活君） 段階的に減らしていくという半年間なのですよ。またもとに戻すというような半年先、そういうつもりは今の政権にはありません。ですから、そのところは強く認識していただきたいと思います。

時間がなくなってしまいましたが、多重債務の相談業務について。

これはいい制度ができているのですが、利用状況また解決数、この辺をちょっと答弁してください。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

多重債務相談は、平成21年10月より毎月2回実施をしておりますが、21年度は17件、22年度は2月末現在で60件の相談を受け付けております。解決に至った件数ということでございますが、相談件数のうち、21年度が4件、22年度は22件が相談者から弁護士さんへの正式依頼へとつながっております。解決に至ったとは表現しにくい部分もございますが、解決に向けた方向性が一応示されておりますことから、多重債務相談の効果は、実際には成果は上がっている、そのように考えております。

○14番（平野文活君） 非常に助かっていると思います。サラ金地獄に陥った人たちが、いわゆる払い過ぎで弁護士に相談して、いろんな手続きをとったら返ってくる、負債がなくなるだけではなくて過払い金が戻ってくる、こういうことも解決の中身としてもあります。ですから、まだまだこの多重債務で悩んでいる人が多いというふうに思いますので、ぜひ広報にも力を入れていただきたいと思います。

次にいきます。商工課を終わって農林水産の関係ですけれども、私は生産緑地指定の問題を質問しようと思ったのですが、農林ではなくて都市計画だというふうに聞きましたので、まず都市計画にお答え願いたいと思います。市街化区域内の農地で、生産緑地指定を受けた件数についてお知らせください。

○次長兼都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

議員御指摘の件につきましては、平成20年1月21日に別府市生産緑地地区の指定及び管理に関する要領を定めております。それ以来申請はございませんので、したがって、都市計画の指定もしておりません。

○14番（平野文活君） この問題は、農業を実際に市街化区域内で営んでいる人たちから、農地の課税が、固定資産税が余りにも高いという苦情を聞いたことから、私はいろいろ研究もして提言もしてできた制度であります。昭和30年代か40年代ぐらいに生産緑地法という法律ができていたのだけれども、その市街化区域の中にある農地でも、その指定を受ければ、今で言ったら反当平均6万円ぐらいの固定資産税を農地でも払っているのです。それが一般農地並み、周辺一般農地並みの農業が続けられる固定資産税、つまり1,000円以下になるわけです。そういう法律ができておきながら、別府市は何十年もの間その要綱をつくらなかったという。ようやく今言われた要綱ができたわけです。ところが、よくよく聞いてみると、この指定を受けたら30年間は、あなたは売り買いできませんよというようなことを実際言われていますよね。そうすると、これは皆二の足を踏むというので、ゼロなのです。

ところが都市計画のいろんな書類を、その計画を見ると、例えば朝日・大平山地域とかいろんな周辺がありますけれども、別府市は非常に緑豊かなまちだ、緑地もあり、市街地の中でも農業が営まれ、田園風景が堀田やなんかも広がっている、こういうのを維持しなければいかん

というような都市計画になっていますよね。だから、そういう緑や農地を維持保全することと、宅地並み課税というのが矛盾しているのですよ。ですから、せっかくつくったこの制度が、このまま利用されなくていいのか。いうならば別府のまちづくりの基本にかかわる問題ですので、この制度をもっと利用しやすいように、実際に市街化区域の緑地や農地が維持保全できるように、もっと言ったらハウスや何かで後継者がおってしておる人たちももちろん助かります。けれども、体の続く限り畑づくりはやりたいと思ってやっている人たち、お年寄り。

しかし農業収入ではこの固定資産税は払えないから、自分の年金から固定資産税を払っておるとい人が多いのです。そういう中で利用がされていない、せっかくの制度が。この制度を利用しやすいように改善すべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

○次長兼都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

この制度につきましては、農業との調和、都市環境の保全等、良好な都市環境の確保に相当な効用があるということで、公共施設の敷地として適しているものが必要になってまいります。そういう意味でありますと、都市計画決定するというにはある程度の年月、それなりに耕作もしていただいて緑を守っていただくという趣旨から、こういう制度ができております。

議員御指摘の件につきましては、他都市の状況等も判断しながら考えていきたいと思っておりますし、今後、環境あるいは水保全という意味から見ても必要な部分もありますので、また今後検討させていただきたいと思っております。

○14番（平野文活君） 都市計画では緑の保全、農地の保全をうたいながら、その誘導策はないわけです。今この制度を利用しやすくするということは、大きな誘導策になると私は考えております。ぜひ検討を、お願いしたいと思っております。

それから、高校の奨学金の問題についてです。ことしの応募者数、それから決定数はどういう状況でしょう。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

別府市高等学校奨学金でございますが、本年1月20日に別府市奨学生選考委員会を開催いたしまして、平成23年度の別府市奨学生を選考いたしました。選考結果でございますが、要保護生徒15名、準要保護生徒110名の合計125名の応募に対しまして、内定者は、要保護生徒5名、準要保護生徒59名の合計64名でございます。来年度も引き続き、高等学校奨学金を受給する在学学生131名と合わせ、平成23年度は195名の生徒に奨学金を贈与する予定でございます。

次に大学奨学金でございますが、来年度より経済状況の悪化を考慮いたしまして、25年度までの期間限定でございますが、奨学生をこれまでの1名から2名にいたしました。本年度は、2名の応募に対し2名の内定者が決定しております。

○14番（平野文活君） 大学はもういいです、高校ですね。125名が応募して、受けられたのは64名ということですから、61人が受けられなかったわけです、この奨学金。この奨学金の応募資格というのは、まず要保護、準要保護の子弟であること。ということは経済的に窮迫している人たち、子どもたちということです。もう一つは、ほかに奨学金を受けてないという、この二つの条件なのです。この二つの条件で落とされたら、どうなるのでしょうかね。私は、希望者には全員出すような予算措置が要るのではないかと思います。今、高校の奨学金といっても、ほかの奨学金制度を調べてください。月に2万円とか3万円とか、そういう時代で

す。市の奨学金は6,500円から7,000円でしょう。本当、金額的にもほかの奨学金と比べてみたら低いのです。しかも経済的に窮迫している、そのほかに奨学金を受けてないというような条件で募集しておきながら、それでもってさらに半分ぐらい切り捨てるというようなやり方というのは、やっぱりこの奨学金制度の趣旨とは違う。お金は何百万円か足せばいいわけでしょう、年間予算にすれば。ちょっとこれは今後考えておく問題ではないかなということをお願いして、次に移ります。

ちょっと時間が足りませんので、あとは消防の問題にいきます。

今度の予算を見ますと、人件費、職員給与が前年度9億2,000万円から8億4,000万円に、8,000万円も減っているのです。これは人数が減らされておるのかなというふうに心配したのですが、この内容はどういうことでしょうか。

○消防本部庶務課長（渡辺正信君） お答えをさせていただきます。

平成22年度末退職者数が10名に対しまして、23年度新採用職員数10名の予定となっております。人員につきましては、正規職員143名の変動はございません。ただし、職員の新陳代謝と申しますか、それに伴う平均年齢が下がっておりますので、人件費についてはその分減少したものであります。

○14番（平野文活君） 人数は減ってないということで、安心をいたしました。そうなりますと、今まで少しずつですがふえてきたのですよね。そして私が何度も言っております、消防車1台当たり3人しか乗っていない、これは南立石火災の教訓からもあつてはならん、せめて4人ということをやっていると申しまして、市長も含めて皆さん方の努力もあつて、半年間は4人体制ができるということまで昨年は来たのです。さらに前進させてほしいと思っておりますが、全車4人体制を目指す職員体制といいますか、これはできるのでしょうか。どうでしょうか。

○消防本部庶務課長（渡辺正信君） お答えをさせていただきます。

消防本部及び消防署では、昨年の9月に21名の委員を選出いたしまして、別府市消防署勤務改正検討委員会を設置いたしました。安全確保を主眼としつつ、年齢構成にも配慮した持続可能な組織体制の確立を目指して鋭意検討を積み重ねてまいりました。消防といたしましては、近い将来、年間を通じた1隊4名体制実現も含めまして、その目的達成を目指して今後も引き続き全力を挙げて協議をしてまいりたいと考えております。

○14番（平野文活君） ありがとうございます。再三言っておりますように、3人体制では分隊長は指揮官としての仕事ができないのです。これがあの南立石火災に当たった若い人が死亡してしまったその責任を痛感して、その分隊長さんはそれきり退職まで仕事ができない状態でしたでしょう。本当にかわいそうなことをしたと私は思っております。二度とこういうことがないように体制を整備していただきたいと思っております。

最後に、火災警報器の問題です。ことしの火災件数、あるいは死亡者数を教えてください。

○消防本部予防課参事（河野英生君） お答えをいたします。

ことしに入ってから火災件数は、全部で8件でございます。内訳は建物火災が4件、車両火災が1件、その他火災が3件となっております。死傷者につきましては、先月2月2日の深夜発生いたしました松原町の火災で、高齢の女性の方が死亡いたしました。ほかに今のところ、ことしに入ってから死傷者は出ておりません。

○14番（平野文活君） あわせて、火災警報器の設置率はどこまでいきましたでしょう。

○消防本部予防課参事（河野英生君） お答えいたします。

12月1日時点で国に報告しました設置率は、別府市におきましては47.2%でございます。

○14番（平野文活君） きのうもNHKニュースで言っていました、全国平均が63%。それでもあと3カ月で間に合うのかというのを、アナウンサーがコメントをしておりましたが、この別府市の状況というのはゆゆしき状態だと思います。特に65歳以上の独居老人が6,961人おります。また障がい者の身体・知的・精神、合わせて重度の障がい者1・2級とか、合わせて3,584人おります。こういう人たちは、絶対に火災警報器が要るのです。

ですから、全家庭ということで四十何%を早く何とかしなければいかん。急がなければいかんですけれども、特に急がなければいかんこういう人たちについて、関係各課と協力して大いに推進していただきたいということをお願いしたいのですが、いかがですか。

○消防本部予防課参事（河野英生君） お答えいたします。

現在のところ消防職員全員一丸となって1戸建て住宅等を訪問して、抜け目のないよう一生懸命努力して、設置率の向上のために頑張っているところでございます。中には、話の中で期限がまだあるから5月になったら付けますよというような話もしているという方も見受けられますので、いま一度精いっぱい頑張って努力していておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○14番（平野文活君） いわゆる災害弱者を救済するために、他市がやっているような支援策も持って、その災害弱者に対する支援をしていただきたいということを最後に言いまして、この質問を終わります。

介護保険の皆さん、大変申しわけありません。時間がありませんでした。

○26番（泉 武弘君） 23年度の予算上程がありました。これを見ていきますと、一般会計で440億、特別会計で410億、合わせますと850億円の新年度の予算が実は上程されています。この新年度予算の内容を見ますと、ふえたものとして、扶助費が大幅にふえています。さらに公債費がふえています。そして、今度減ったものの中に人件費があると同時に、普通建設事業費が減額をされています。

そこで、まず最初にお尋ね申し上げたいのは、人件費が大幅に減少いたしていますけれども、この人件費の減少原因は何なのか、御説明を願ひたいと思います。

○総務部長（中尾 薫君） お答えいたします。

人件費の減の主要な原因は、人員減と、それと当然新陳代謝に伴う減、大体650万の人が300万ぐらいいかれますと350万ぐらいい出ます。また1人欠員すると650万ぐらいい出ます。それと、昨年末手当を削減いたしてあります。その部分の積み上げで、以上人件費の減となっております。

○26番（泉 武弘君） 扶助費を見ますと、6%増の8億6,000万円が過年度対比で増加する、こういうふうになっています。公債費については約1億6,000万円、約5%の増加ということになっています。

市長、あなたが提案理由で述べられました23年度の予算についての説明の中で、何度読んでもわからないものが、重点事項として何をどうしようとしているのか、施策の中でそれが見

えてこないのです。読みましても、平準化した説明に終始しているのです。市長、新年度の予算の中で、特にあなたが意を用いて重点項目として予算編成したものは何でしょうか。市長が予算編成権者ですから、市長自身に御答弁を願います。

○企画部長（梅木 武君） お答えします。

新年度予算で重点目標としてしたのは何かということでございますけれども、議員さんも御承知のように基本的には骨格予算ということで予算編成しておりますが、先ほど申しましたように扶助費それから公債費、それから各特別会計等の繰出金の増によりまして、あとは政策的な判断を要するもののうち、例えば道路の交付金事業、それから亀川の整備事業、それから小・中学校の耐震化の整備事業、そういうものを継続的で、もしこれを補正ですれば住民生活に影響が出るということで措置しております。それともう1点は、市内の経済の活性化対策ということで、先ほど議論にも出ましたように中小企業の預託金1億、道路整備費に1億、それから商店街の活性化のために650万、約2億2,000万程度になりますけれども、それがこの当初予算におきましては主要な事業という認識をしております。

○26番（泉 武弘君） 今の中に、私が考えている別府市政運営上の重点項目足り得るべき高齢者を中心とする社会保障費の増加対策をどうするのか、これが1点です。それからもう1点は、南海・東南海地震の発生確率がいよいよ高まっています。

市長、ニュージーランドを見ますと、まさに悲惨な状況なのですね。本当にお気の毒だと思っているのです。こういう防災対策の予算等について、私は市政運営上大変重要な施策の一つだと思っていますと同時に、新年度予算の中に当然こういうものが生かされてくるというふうに私は実は期待をしていたわけですが、これらの予算を見ますと、22年度対比で余り増加がないのですね。市長の考えとして高齢者の社会保障関連費、この問題と、それから防災対策費というのは、重点事項には入らないのでしょうか。市長が市政運営をされるわけだから、市長の考えをお聞かせください。

○企画部長（梅木 武君） まず校舎の防災対策について、お話しさせていただきます。

今議員さんもおっしゃるように当然防災対策は必要不可欠、重要という認識をしております。ですから、今別府市の財政状況を見ながら、まず小・中学校の耐震化を最重要課題として行っております。それから、いわゆる津波等の防災につきましても、23年度においては海岸線津波対策等の設備について、まず先進地に行って勉強して、それからやる以上はしっかりやる必要があるということで、23年度においては調査の期間をいただきたいということにしております。

○26番（泉 武弘君） それでは、もうちょっとこの議論を掘り下げてみたいと思うのです。市長、これから5年間で高齢者の生活保護費、さらに高齢者医療費、介護費、どのくらい増加するのかということ、過ぐる議会で議論をさせていただいています。再度部長にお尋ねしますが、今後5年間のこの3部門の社会保障関連費、この増加額はどのくらいを見たらいいのか、まず答弁してください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（藤内宣幸君） お答えいたします。

さきの6月議会で同じような御質問が出ました。そのときの答弁といたしましては、21年度を基準年度といたしまして、22年度から26年度、計5カ年度の介護費、生活保護費、そして後期高齢者医療費の伸びの推計が幾らかということで、その3部門につきましても、総額

で5カ年度で約71億の伸びで、そのうち市の負担額が約8億で、それを平準化しますと、市の負担につきましては毎年度1億6,000万の伸びを推計しているというふうに御答弁させていただきます。

○26番（泉 武弘君） そうなのですよ、今後5年間の推計の中で71億円の社会保障費、今の3部門だけで増加する。平準化しますと、1億6,000万という財源を新たに確保しなければいけない。これは市長、別府市政だけではなくて、国、県を問わず高齢者対策というのは実は極めて重要な問題なのです。高齢者医療をどうしていくのか、高齢者介護をどうしていくのか、生活保護をどうしていくのかというのは、僕は最重要課題で取り組まなければいけない喫緊の課題だというふうに実は考えている。

そこで見てみますと、高齢者の健康づくり費用として、23年度271万7,000円しか予算計上していないのです。別府市と別府大学と畑病院がつくりました健康増進プログラム、400万かけて2カ年でやりました。たしか27名の皆さん方を、年間通じて基礎データをつくっていった。この中で健康づくりというものが大きな影響を与えるということは、統計の中に明らかになっているわけです。

市長、こっちを見てください。21年統計で65歳以上が3万4,000人いるのです。28%です。ひとり暮らしが7,000人。今のまま放置しておけば、高齢者にかかる費用というのはますますかかってくるのです。健康教室、平成22年統計で見ますと、約2万3,000人が健康教室に行って健康づくりをやっているのです。これは重複して行っている方も含めるわけです。私が一番お聞きしたいのは、271万円の高齢者の健康づくりで、増加する高齢者の社会保障関連費に対応できるというふうに判断したのですか。判断をしたのであれば、その根拠を示していただきたいと思います。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（藤内宣幸君） お答えいたします。

非常に高齢化率が毎年……、高齢化率が平成15年につきましては24.2%でございますけれども、平成22年度につきましては約28.20%という形で、毎年高齢化率が右肩上がりになって上がっております。今後これはますます自然増になるだろうというふうに、私どもは考えております。その高齢者に対する介護の費用の右肩上がりに対してどういう施策があるかといいますと、やはり介護の予防がかなり重点的に必要な事業だというふうに認識いたしております。この介護予防の事業の費用につきましては、国の補助事業等もございますので、あとその辺の兼ね合わせを見まして、市の単費でどの程度できるということは、十分今後検討しなければならぬ最重要課題というふうに考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○26番（泉 武弘君） 私が非常に心配しているのは、部長が先ほど御答弁いただいたように、社会保障関連費は異常な伸びを示している。23年度の扶助費を見ても、ふえている。なのに、新年度予算でわずかながら高齢者の健康づくり費用しか計上していない。これでは、今置かれている別府市の重要課題に対する行政の対応を証明する予算というものがないのではないかとことを実は言っているのです。わかりますね。これは予算計上していないわけですから、幾ら論議しても仕方がないのですが、部長、市長選がありますから、市長がそのまま残るのか、新しい市長になるのか、それはわかりませんが、市民が決めることですから。行政に携わっている方は、今の行政課題が何なのか。だからそれを改善するにはどういう予算を

張りつけたらいいのか、事業を実施したらいいのか、こういうことを精査して効果を求めてやらない限り、社会保障費だけがふえていくという嘆き節しか聞こえないと思うのです。これは今後、補正等で十分対応していただきたい。そうしないと、この社会保障関連費が別府市の財政の大きな問題になってくる。もうすでにになっているわけですがけれども、このことだけひとつお願いをしておきたいと思います。

さて、先ほど企画部長が、学校の耐震性の予算を計上しました、こう言いました。これはかつて私が何回も申し上げて予算計上していただいています。現在の建築住宅課の課長にいろいろお願いをして、今日の非常にスピードある耐震補強工事の予算計上になっています。

そこで、教育委員会総務課長にお尋ねしますが、現在の別府市内の小・中学校の耐震化率と県平均、全国平均ではどうなのでしょう。全国平均を上回っているのでしょうか、下回っているのでしょうか。もし資料があれば、御答弁ください。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

耐震化率ということでございます。現在、平成21年度末でございますけれども、全国平均といたしましては73.3%でございます。また大分県の平均でいきますと67.9%で、別府市にいたりましては、21年度では64.4%でございます。また22年度につきましては、まだ県、国の分が出ておりませんが、別府市におきましては74%で、ほぼ全国平均には至っているというふうな認識はしております。

○26番（泉 武弘君） 今、全国平均に至っていると言ったのは、見込み額で言っているのだと思うのです。

教育長、別府一万年山断層を御存じですね。この活断層に非常にクロスしている、近接している小・中学校というのは、別府にどのくらいあるのですか。答弁してください。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

はっきりした数字は覚えてないのですけれども、まず西小学校とか浜脇中学校は、そういった形の上に建っていると認識しております。

○26番（泉 武弘君） 市長、今お聞きのとおりなのです。耐震補強工事を小学校でやっていますね。活断層に非常にクロスしている。ここで、学校の耐震補強工事をやっている二つの側面があります。よくぞやっているという視点と、活断層に近接しているからむしろ動かした方がいいのだという二つの議論があると思うのです。

今、学校統廃合の問題で、住民が山の手では二つに分かれて大変厳しい環境になっているようですが、教育長、学校の統廃合の審議会の答申ですね、ここらはしんしゃくして、活断層との関係はしんしゃくした上で答申を出されているのか、そういうものは前提条件をつけずに答申をしているのか、あなたは御調査された経緯がありますか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

学校規模適正化につきましては、学校規模の適正化というような観点からのみでございまして、はい、以上でございます。

○26番（泉 武弘君） さて、今議論の中でもおわかりになるように、学校教育施設が活断層の上に乗っているかどうかわからない、非常にクロスしているかどうかわからない。過日、来年度防災訓練をやってほしいということで、別府市内の自治会長の大部分のところに実は要望書を持ってまいりました。その中で、当該地域を取り巻く自治会長の皆さんが一番心配して

いるのは、別府一万年山活断層のところに自分らの住宅がある、公共施設がある。朝見水道の浄水場がそうでしょう、水道局長。まともに建設している。ここらの問題を、新年度の予算で何とか対応しなくてもよかったですかと僕は聞いているわけです。

市長、調べてみたのですよ。社会教育施設で見ていきますと、まず婦人会館それから学校教育センター、北部公民館。いわゆる耐震力のない公の施設がいっぱいあるのです、別府には。それも築年次が非常に古い。

過日、建設部長は御記憶でしょう、公共下水道の中央浄化センター管理棟について耐震力がない。耐震診断だけで7,000万かかる、こう言ったのです。私は今回、何らかの予算措置をされると思っていた。必ず言われることがこうなのですね、「今から調査をします」。地震は待って欲しくないのですよ。調査まで地震が待って欲ればいいのです。防災基本法の中の責務24条は、行政が住民の生命・財産を守らなければいけないのでしょうか。その責務を負っている。何に優先しても、その予算措置をしなければいけない。これが今回の予算で見ることができないというのは、大変私は残念です。

ところが、そう捨てたものではありません。消防署が市内の16カ所の狭隘な道路と住宅密集地の調査をしました。これは僕は、その姿勢を非常に高く評価します。その調査結果を、簡単にまとめて報告してください。

○消防本部庶務課長（渡辺正信君） お答えをいたします。

消防といたしましては、任意に抽出をいたしました木造密集地それから道路狭隘な街区、16カ所の警防査察台帳を作成いたしました。所々に配置をしております。そしてその調査結果を職員に周知するとともに、消防戦術の検討、それから図上訓練等を実施いたしました。消防活動が迅速・的確に対応でき、市民の皆さん方の生命・身体、そして財産の被害を最小限度にとどめることができる体制を構築する。そういったことに今回の調査を活用したいと考えております。

○26番（泉 武弘君） 16カ所の調査概要書を拝見しました。ああ、なるほどな、別府市の場合はこのように住宅密集地があって、道路狭隘で、実はこういう問題が発生するのだなということをよく調査されています。

消防長、この調査の概要書をあなたの方に求めてきた行政機関が、今日までありますか、ありませんか。あれば何課あったかを御答弁ください。

○消防長（首藤忠良君） 現在のところ、問い合わせはありません。

○26番（泉 武弘君） 自治振興課の課長に、お尋ねします。これは、防災上極めて重要な指針となる概要書なのです。

また建設部、道路狭隘でどういうふうに狭隘かというのが、この図表の中に出ているのです。よく調査しているなど思うのですけれども、これは全部のページにわたって出ている、16カ所も。

このような調査を消防署がしたときに、行政課題としてあなたたちはこの調査資料をなぜ入手しないのですか。自治振興課は防災の取り組みをやるわけでしょう。こういうものを調査概要を自分らが分析・議論して予算要求をやっていくのではないのですか。なぜしないのですか。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

消防の方で狹隘道路の消防体制について調査した後に、私ども自治振興課がその資料は取り寄せております。私ども自治振興課と財政当局と道路河川課の方に、その資料は渡しております。

○26番(泉 武弘君) それに対して、協議はどこまで進んでいるのですか。その対応について、どこまで協議が進んでいるのですか。

○自治振興課参事(月輪利生君) 狹隘道路の消防体制につきましては、現在は、今回初めて消防の方で実施したということで、これからその消防体制について関係各課と協議してまいりたいと考えております。道路河川課につきましては、実際に狹隘道路のために消防活動ができない場合を想定して、道路の拡幅とか、そういう要請があれば対応していくようなことを考えております。

○26番(泉 武弘君) 今回、市長、児童福祉施設の大規模改修の予算と施設改修の貸付金が上がっています。これは大変評価します。これは子ども基金を原資として負担割合に応じてするわけですが、これは僕は素直に評価したいと思います。

そこでお尋ねしますけれども、26認可保育園、認可外10園、10ある認可外保育所、これの残存耐震未改修の分については何園あるのですか。説明してください。

○児童家庭課長(吉野 武君) お答えいたします。

耐震補強が終わっているのは14カ所17棟、これは認可の保育園のことでございますけれども、耐震補強をしなければならない施設は15カ所の16棟でございます。(「認可外は」と呼ぶ者あり)

認可外につきましては、行っておりません。

○26番(泉 武弘君) 児童福祉課の課長が児童福祉法の抜粋を持ってきていただきました。そして児童福祉施設に対する補助金について、こういう基準だったら出せるのですよ。待機児童数等の要件がありますけれども、その要件は要件でいいのですが、災害対策基本法というのはそれを超えるのですね。認可であれ認可外であれ、子どもの安全を守るというのは行政の役目なのです。

課長、保育園内における児童の安全管理、例えば通常の保育に関するものは園の開設者。しかし災害という、ましてや地震というものに対しては国・県及び地方公共団体が負うということになる。そこだけは忘れないでください。

市長、これは認可、認可外を問わず急ぐ必要があると私は思うのです。今回クライストチャーチの崩落現場を見ますと、もう本当に、何回も言いますが、心痛む思いです。それで、この表現はいいかどうかわかりませんが、誤解を生むかもしれませんが、私は実は「市政だより」というのをずっと配るのを大変多くしていますけれども、それで認可外保育園をかいま見ることがあるのです。環境的に、そんなに恵まれていないのです。この施設の皆さん方に耐震補強をなさいと言っても、かなり難しい資金的要件があると私は思うのです。かといって、別府市内の子どもを預かってもらっている、いわゆる別府市内であろうと市外であろうと、子どもを預かってもらっている。これに対して行政が何らかのサポートをしなければいけない。どういう形になるか、いつになるかわかりませんが、これはしなければいけないというふうに考えますが、市長はどうですか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(藤内宣幸君) お答えいたします。

公立の保育所も、当然認可保育所でございます。認可外保育所につきましても、公立の保育所に入れなかった幼児等を受け入れていただいておりますのが、認可外保育所の、保育園の現状もあるのは確かでございます。そういった観点から考えますと、当然私どもといたしましては、認可外であろうが認可保育所であろうが、同じように生命を守るといのは非常に、公共団体の第一の福祉、第一義の問題と考えておりますので、そういった認可外であるから、認可保育所であるからとって区別はいたしておりません。ただ、限られた財政の中で、今のところどういう優先順位でするかといった形になりました場合、認可保育所を今のところ優先させております。認可外保育所につきましては、耐震補強については単独で補助等はいたしておりません。補助制度もございませんので、認可外保育施設につきましては、そういった手当はしておりませんが、別府市単独で、違った面では認可外保育所につきましても助成をしているのが事実でございます。

○議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（野口哲男君） 再開いたします。

○26番（泉 武弘君） 耐震問題では、最後のお尋ねをします。住宅等の耐震診断と改修工事費が435万計上されていますけれども、過年度実績を報告してください。

（答弁する者なし）

○26番（泉 武弘君） 市長、耐震診断と耐震診断に基づく改修費が、新年度435万上がっているのです。実は私も耐震改修しようと思ったのです。それで耐震診断をしたのですけれども、だが200万近くかかるのです。そうしたら今の自分の懐ぐあいでは到底、もう届かない金額なのです。これを現行60万で推移すると、耐震改修費を組んでも実施件数が伸びないと思うのですけれども、これについて増額するというお考えはありませんか。

（答弁する者なし）

○議長（野口哲男君） 答弁は。

○企画部長（梅木 武君） 一般民間住宅の耐震の件ですけれども、私の記憶では予算化しているのだけれども、その予算化に申請がかなり下回っている。そして去年の秋からことしにかけて新聞紙上でいろんな行政、地方公共団体が国の基準に独自の上乗せをしているという施策も報道されておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○26番（泉 武弘君） 今の答弁は、僕は評価します。阪神・淡路大震災の揺れが14秒間です。14秒間で経済損失が10兆円です。やはり今の部長答弁のように、増額をしてでも耐震改修工事を進めるべきだということを指摘しておきます。

最後に、中心市街地活性化事業の計画年次半ばに来ました。この一番最初の目標値を見ますと、観光宿泊客数については、宿泊客数を3万3,000人ふやして123万人にふやす、こう言っている。小売販売額は、16年度の282億円を108億円ふやして390億円にするというふうな目標が、中心市街地活性化計画の中で目標値として示されています。計画年次の半ばに来ました。この数値は達成可能な数値ですか、どうですか。答弁してください。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

現在、民間主導型の大型事業が、なかなか着手できない状況でございます。したがって、

できるかできないかということになると、非常に厳しい。今後この計画、基本計画そのものの見直しを早急に図らなければならないのではなかろうか、そのように考えております。

○26番（泉 武弘君） イズミ誘致のときに、市長、16年と前の調査時点の小売商販売額が36億円別府市は減少していたのです。それでイズミを誘致したのですね。その後に中心市街地を活性化したい。インフラ整備を含めて約100億投資額となるのです。それだけの巨大な投資をして中心市街地に客を呼び込もう。この数値目標を見て、もしこれが達成できているとしたら、それは正気のさたではない。あり得ません。なぜならば、年間小売商販売額がさらに減少しているのです。減少しているのに、中心市街地に客を集め、宿泊客を集めますよ、消費者を集めますよ。どこから客を持ってくるのですか。商工課長が今入院中ですが、商工課長がこう言いました。「魅力をつくって、市外から誘客します」。ちょっと僕は、現実離れしているなという気がしないでもない。

中心市街地活性化、そして楠港の6,000坪に大型店を誘致した。そのことが直接原因ではないとしても、遠因だとは言えるのです。トキハの惨状をどう見ますか。百貨を売っていたものが、今4階以降どういう状況ですか。トキハから約300メートル先の市有地6,000坪にスーパーを誘致した、結果、今のトキハが生まれた、こう言っても私は言い過ぎではないと思っています。

そこで、お尋ねします。行政経費を投入するときには、当然目標値というのを定めるのですね。この事業費を投入した場合にはこれだけの行政効果が生まれるのですよというものがなければ、それは俗に言うどんぶり勘定になる。この数値、今言われました観光宿泊客について、18年に119万7,000人だった宿泊客を、平成24年には3万3,000人増の123万人にふやすこと、小売商販売額は、16年度282億円を108億円増加の390億円にするという目標です。宿泊客が減っているのに、北浜だけふえる妙案があるのですか。この数値目標は、変更すべきではありませんか。どうですか。

○ONSENツーリズム部長（清末広己君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました。この数値目標も含めまして再度見直しを図りたい、そのように考えております。

○26番（泉 武弘君） 希有壮大な中心市街地活性化をやれば、あたかも人が集まり、往時のにぎわいを取り戻すと。もうすでに、横断道路沿いにはスーパーが進出したのです。山の手にはスーパーが進出しています。こういう中で中心市街地に呼び戻すということは、本当に可能ですか。かつてリゾート法案というのがありました。踊って、ゴルフ場、いろいろな観光施設。結果は、塩漬け用地になったところが多いのでしょうか。僕は大胆に見直しをしてほしいな、現実に即したような目標値を立ててほしいな、こう思います。

きょうの議案質疑で大変残念なのは、私が別府市政の重要施策としとらえていることに対して予算の張りつけができていない。それは防災、高齢者医療、生活保護、介護、こういう社会保障関連費に対する縮減を図るための施策が、財源的に示されていない。この23年度予算については、そういう面では極めて残念な予算。このことだけ指摘して終わります。

○2番（加藤信康君） 議案質疑、最後であります。できるだけコンパクトに。もうすでに諸先輩方々が、ほとんど御発言をいただきました。それなら、もう終わりますと言いたいところですが、少し意見は言わせていただきたいなというふうに思います。

一つ目が、子ども手当支給に要する経費です。

これはもうほとんど発言がありました、答えもありました。予算が成立をしなかった場合、国の予算が成立をしなかった場合にシステムの改修を含めて二、三カ月はかかるだろう。その後も含めて職員の手作業も入れて緊急な対応になると思いますから、ぜひとも失敗のないようにというのですか、何かかんかやっぱりミスが出てくる可能性がありますので、失敗のないように、できるだけ早い準備をしていただきたいなというふうに思います。できれば国の予算は通っていただきたいというふうに思っておりますけれども……（発言する者あり）

次にいきます。農林水産課です。緊急雇用創出に要する経費の部分については、今お話をする中で理解できました。

それで、有害鳥獣の分について少し追加をしたいと思います。

先ほどイノシシ、猿、シカの件が出ていました。被害状況が、かなり深刻になってきている。これまでどおりの事業ではなかなか対策も困難であろうということから、ことし国の補助も含めて昨年より少し増額をされている。緊急雇用に要する経費ですね。ダブっても結構です、昨年と変わった内容、追加された事業、予算も含めてもう一回御説明をいただきたいと思っています。

○農林水産課長（川崎 洋君） お答えします。

昨年と違った事業といたしましては、緊急雇用で有害鳥獣を追い払う人間を雇う事業、それとあと予算的に言いますと、わなを購入いたしまして、1基ですけれども市の方で保有して、それを被害のあるところに即対応できるような体制をつくる。それともう1点は、わなを購入する補助費、これを7基分予算計上させていただいております。

○2番（加藤信康君） 僕はわなを仕掛けているところも見に行きましたし、つかまったのも見に行きました。すでに、猟友会がイノシシを解体している部分にも出くわしたりしています。やっぱり、農家の人と話をする中で話がありました。わなをうちの庭に置いてもらいたい、そうしたら私がかけるから。今回協議会をつくる中で農業の関係者も入って、猟友会も含めて入っているのだろうと思いますけれども、やっぱりイノシシ、猿、この二つに関してはやっぱり機動力がないといけないなというふうに思います。そういう意味で、今わなは基本的には猟友会が持っています。これをやっぱり、今度市が購入するのですけれども、これはできるだけ多く市の所有で購入をして、そして農家に預ける。そして農家の人にやっぱりかけてもらう。そのためにはわなの免許が要りますから、農家の方がやっぱりわなの免許をとりやすい体制をとってもらって体制をやっぱり組んでいただきたいなというふうに思います。それと、やっぱりつかまえば、仕掛けてもらってつかまったら即猟友会の方に連絡ができる体制、この連絡体制がしっかりしておればかなり農家の方も、少しは安心できるかなという気がしてなりません。

僕も、インターネットもいろいろ含めて、ほかの市町村の取り組みで電話をかけながらイノシシ、シカ、猿の対策をかなり調べてみましたけれども、どこも苦悩しているというのが実態です。そういう意味では、研究機関も含めていろんな対策が報告されています。これをできるだけ早くタッチをして、農家の人そして市民を含めて、可能であれば早い段階で事業化していただきたいな。農業予算が本当に少なくなっていく中で、こういうイノシシ、シカ等がやっぱり農作物を荒らし出したら、もう農業なんてやる人がいなくなります。特に市街化地域と山間

部のちょうど中間地点に、ここにもイノシシの住みかが下がってきている、おりてきている状態ですから、やっぱりそこに農業予算を投じて里山をきれいにしていく、そういう方向にしてもらいたいな。このことは一般質問の方で申し上げますので、ぜひ機動力のある対策をお願いしておきたいと思います。

それから、海岸整備に要する経費です。

餅ヶ浜の栈橋の設置が、議第29号の方にも出ています。もうあわせていきたいと思いますが、これまで栈橋はずっと閉めたまま、オリアナがなくなってお荷物的な存在だったのですよね。撤去するのも数億、10億近くかかるというふうにお聞きしています。今回の供用開始の目的、理由、それと関連予算について御説明をいただきたいと思います。

○次長兼都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

平成16年に寄附を受けて以降、餅ヶ浜栈橋が国・県の事業区域であることで閉鎖しておりましたが、今年度国の高潮対策事業や県の港湾緑地事業が完成したことに伴いまして、多くの市民や観光客等の利用が考えられる中、この区域にある栈橋を海上散策路等として開放し、海からの視点場としてパノラマの鑑賞をしていただくという目的で、設置管理条例案を提出させていただいた次第でございます。

この関連予算でございますが、平成23年度一般会計予算書232ページの海岸整備に要する経費において、防護さく全体の安全性を今一度確認し、老朽化している部分については改修工事を行うなど、餅ヶ浜栈橋転落防止さく補修工事費として15節工事請負費に212万1,000円を計上し、また栈橋本体も旧オリアナ号の係留用栈橋として完成後すでに23年以上経過しておりますので、栈橋全体の現状調査及びこの調査結果に基づき今後の栈橋の長寿命化計画策定のため、13節委託料として893万1,000円を計上し、栈橋の修繕、耐用年数の経過による構造物の生涯費用の最も軽減できる計画を策定し、長寿命化を図ろうと考えております。

また、231ページの港湾管理に要する経費におきましては、13節委託料の一部について、この栈橋入り口ゲートの施錠開錠管理業務委託料を計上させていただいております。

○2番（加藤信康君） 条例案を見てみますと、供用開始は7月1日。僕は中に入ったことはないですけども、外から見ますと、かなりさびて老朽化しているなという気がしますけれども、安全対策の工事をしていこうと思えます。僕もちよいちよ見たりするのですけれども、入ったらいかんという、やっぱり人は入りたくなるのですよね。魚釣りをする方というのは、テレビの報道でもよくありますけれども、イタチごっこで、入るなど言っても入って、朝早くから魚釣りをしたりする人もおります。今回、昼間だけですけれども、開放することになれば、市民がやっぱりいろんな使い方をしてくるだろうと思うのですけれども、その基本的な約束事というのですか、ルール。記載されておる部分はあると思えますけれども、お答えいただきたいなというふうに思えます。

○次長兼都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

本栈橋使用に關しての基本的ルールにつきましては、設置管理条例の第3条におきまして開場の時間、第4条におきましては、行為の制限項目を第1号から第10号まで、また第5条においてはイベント等特別な使用に關しての許可条件など、あらゆるところの場合を想定いたしまして条例案を提出しております。

議員御指摘の魚釣りに関して、第4条第8号においては、投げ釣りの禁止を明記しておりますが、全面的に魚釣りを禁止するものではないと考えており、基本的には他の利用者に危険を及ぼさない範囲において、例えば前面に糸を垂らしてのサビキ釣り等は禁止の対象にしない方向で考えております。

○2番(加藤信康君) 展望所として今回は利用したいということですが、歩いて行って後ろを見て、別府の方を見るのだらうと思うのですが、それはそれでいいと思います。せっかく開放するのですから、その使い方ね。今度新しく餅ヶ浜海浜公園ができましたし、議第28号でも提案しているみたいですが、別府国際観光港多目的広場、あれと、この辺とのやっぱりリンクしたイベント等でかなり使えるかなという気がします。別府湾のシンボリックな栈橋といっても、実際栈橋というのはどういう意味があるのか僕はわからないのですが、ぜひシンボリックな存在として利用価値を高めていただきたいというふうに思います。

港湾の事業がそろそろ終わりに近づいてきているのですが、部長、ことし、もう退職ということで最後に御意見等があればお聞きしたいのですが……。(笑声)(発言する者あり)

○建設部長(高橋邦洋君) お答えいたします。

ただいま議員さんから御提言いただきましたとおり、別府国際観光港第4埠頭において、今月22日に大型外国船の「レジェンド・オブ・ザ・シーズ号」が寄港しまして、それにあわせて完成記念式典の開催も予定されております。また、これからも多くの大型旅客船がこの埠頭に寄港し、たくさんの観光客がこの地から別府観光、さらには県内また九州各地へと足を運び、名実ともに日本を、またアジアを代表する別府国際観光港に変貌を遂げようと、このようにしております。

このように多くの注目を浴びる中、市民や観光客がともに集い交流のできる、また別府の美しさを人々に認識していただける新たな場所として、今後も利用価値を高めていけばよい、このように考えております。

○2番(加藤信康君) ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

あと二つあるのですが、もう私もきょう、議案質疑で最後です。かなり早く終わりたいと思います。それで、意見だけを述べさせていただきます。

消防設備の件です。昨年、大型の車両を2台購入しましたですね。そのときにいろいろ私の方にも提言等がありました。やっぱり大型車両は市内業者がなかなか入札に参加しづらい、しにくい。今回、予算を上げているのは小型車両だと思います。そういう意味では、やっぱり今極めて厳しい経済状況の中、市内業者が参加しやすいシステムでのお願いをしたい、期間も含めて。ぜひ、これはお願いをしたいと思います。

それからもう一つ。廃棄物の処理、清掃に関する条例の一部改正の件です。もうほとんど御意見が出ました。僕も抜き取り行為を肯定するわけではありません。ただ最近、言ったとおり軽トラックとかトラックで商売のように持っていか何かふえてきたなという気がしていましたから、そういう意味では指導する一つの土台となる条例というのは必要だなというふうに思います。そうはいつても1日1,000円、2,000円で生活をしている方も中にはおるだらう。そういう意味では丁寧な指導、そして社会福祉課なりとの連携をして、やっぱり生

活相談も含めたところまでやっていただきたい。条例の中には罰金制度までありますけれども、そう簡単にすぐに強行的に条例に合わせてやっていくということのないように、やっぱり人権的な部分も含めた対応をぜひお願いしたいなというふうに思います。

極めて短くコンパクトに終わらせていただきました。諸先輩方々が十分御質問をいただきましたので、これで私の質疑を終わりたいと思います。

○議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際お諮りいたします。会期日程では、あす3日は本日に引き続き議案質疑となっておりますが、質疑は本日をもって終結いたしましたので、あす3日の議案質疑を取り消し、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、あす3日の議案質疑を取り消し、本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3日から6日までの4日間は、休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は7日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時42分 散会



